

砥 部 町 議 会
平 成 28 年 第 3 回 定 例 会
会 議 録

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会（第 1 日） 会議録

招集年月日	平成 28 年 9 月 8 日（木）			
招集場所	砥部町議会議事堂			
開 会	平成 28 年 9 月 8 日 午前 9 時 30 分 議長宣告			
出席議員	1 番 小西昌博 4 番 松崎浩司 7 番 西岡利昌 10 番 山口元之 13 番 土居英昭	2 番 古川孝之 5 番 佐々木隆雄 8 番 大平弘子 11 番 西村良彰 15 番 平岡文男	3 番 菊池伸二 6 番 森永茂男 9 番 政岡洋三郎 12 番 井上洋一 16 番 三谷喜好	
欠席議員	14 番 中島博志			
地方自治法 第 121 条 第 1 項の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 教育長 広田支所長 戸籍税務課長 介護福祉課長 産業振興課長 国体推進課長 学校教育課長	佐川秀紀 武智省三 佐伯修二 富岡 修 門田伸介 岡田洋志 西松伸一 坪内孝志	副町長 総務課長 企画財政課長 保険健康課長 建設課長 生活環境課長 会計管理者 社会教育課長	上田文雄 相原清志 大江章吾 松下寛志 白形敏明 柿本 正 門田 巧 大内 均
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 庶務係長		前田正則 中山晃志	
会議録署名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。			
議員の指名	7 番 西岡利昌 8 番 大平弘子			
傍聴者	28 人			

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会議事日程 第 1 日

・開 会

・開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

・散 会

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会

平成 28 年 9 月 8 日（木）

午前 9 時 30 分開会

○議長（井上洋一） ただいまから、平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会を開会します。町長から招集の挨拶があります。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 平成 28 年第 3 回定例会の開会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、公私ともに何かとお忙しい中、ご出席を賜り、ご提案させていただいております案件につきまして、ご審議を賜りますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。まず、台風 10 号による大雨により、お亡くなりになられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された多くの皆様に対しまして、お見舞い申し上げますとともに、被災地の 1 日も早い復旧をお祈りいたします。甚大な被害をもたらした台風 10 号は、かつてない進路をたどり、強い勢力を保ったまま、岩手県に上陸をしました。また、梅雨の時期がなく、比較的水害の少ない北海道においては、1 週間に三つの台風が上陸するなど、これまでに経験したことのない異常気象の連続により被害が甚大いたしました。水害の少ない地方であったため、大雨に対する危機管理の意識の薄れが、被害を拡大させたとの指摘もありますが、観測史上初という言葉が並ぶ気象において、日本中どこでも起こり得る事態であり、これまでの常識が通用しない時代になったと感じております。改めて、これまではという気持ちは、完全に切り替え、空振りを恐れず、早め早めの決断を心掛けたいと思っております。さて、今年の夏は、何と云っても、リオオリンピックにおける日本選手団の活躍ではないでしょうか。史上最多の 88 種目で入賞、41 個、58 人のメダリストが誕生しました。水泳や柔道などの基幹競技に加え、バドミントンと卓球の躍進が大きかったと思います。バドミントン女子ダブルスの高橋礼華・松友美佐紀組が日本バドミントン史上初の金メダル、シングルスでも、奥原希望選手が銅メダルを獲得しました。ダブルスの決勝は、最終ゲーム 16 対 19 からの 5 連続ポイントによる逆転の金メダル。日本中が歓喜に包まれ、最後の最後まで諦めずに全力を尽くす姿勢には、感動と勇気を与えてくれました。来年は、えひめ国体が開催され、本町ではバドミントン競技が行われます。また、4 年後には東京オリンピックが開催されます。本町でもたくさんの子供達がスポーツに取り組んでいますが、選手達が与えてくれた数々の感動は、子供達の刺激となり、自分達もオリンピックで活躍できると思える自信と勇気を与えてくれたのではないかと思います。本当に素晴らしいオリンピックでした。さて、私にとりましても、議員の皆様にとりましても、任期最終年でございます。今定例会を含めてあと 2 回の定例会となりました。初心を忘れず、町民主役のまちづくりのもと、町民の皆様が笑顔で暮らせる安全安心のまちづくりのため、全力で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。それでは、本定例会に提案させていただきます議案について申し上げます。報告案件が 2 件、一部

事務組合に関する議案が2件、条例の一部改正が2件、補正予算に関する議案が2件、平成27年度会計の決算認定が10件、合わせて、18件の議案のご審議をお願いをしております。いずれも、詳細にご説明申し上げますので、何とぞ慎重審議により、ご議決、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。以上で、開会に当たりましての、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（井上洋一） これから、本日の会議を開きます。日程に入るに先立ち報告します。14番中島博志君から、今期定例会の欠席届が提出されております。

~~~~~  
**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（井上洋一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番岡利昌君、8番大平弘子君を指名します。

~~~~~  
日程第2 会期の決定

○議長（井上洋一） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、去る9月1日開催の議会運営委員会において、本日から16日までの9日間としております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月16日までの9日間に決定しました。

~~~~~  
**日程第3 諸般の報告**

○議長（井上洋一） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。次に、監査委員より、7月末日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。次に、議員派遣の結果について、ご報告します。8月25日にこども議会を開催し、砥部中学校の生徒による一般質問を傍聴しました。8月30日に議会報告会を中央公民館において開催し、砥部町老人クラブ連合会から約30名の参加がありました。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~  
日程第4 行政報告

○議長（井上洋一） 日程第4、行政報告を行います。本件については、主要な事項について報告を求めます。上田副町長。

○副町長（上田文雄） 平成 28 年 6 月議会後からの行政報告をいたします。お手元にお配りしております行政報告 1 ページをご覧ください。総務課（1）でございます。4 月 14 日に発生いたしました熊本地震の被災地に対し、職員派遣による人的支援を行いました。①被災者生活再建支援業務といたしまして、熊本県南阿蘇村に 4 人を派遣しました。②被災者健康相談業務として、熊本県西原村に 1 人を派遣いたしました。派遣期間は、ご覧のとおりでございます。（2）第 24 回参議院議員通常選挙が 7 月 10 日に行われました。投票結果につきましては、ご覧のとおりでございます。（3）砥部町総合防災訓練を 8 月 28 日、砥部小学校校区を対象に、地域住民や消防団など 13 機関 576 人が参加して行いました。南海トラフ巨大地震を想定した、総合防災訓練を実施いたしました。防災士・区長・町職員による避難所運営訓練、地域住民による消火訓練バケツリレーや自衛隊・消防署・消防団の合同救助訓練などを行い、防災意識の高揚と防災技術の向上を図りました。企画財政課（1）中学生海外研修事業を 8 月 19 日から 29 日までの 11 日間行いました。中学生 8 人と町職員 1 人が、海外研修を行いました。研修先のポーランド共和国では、ホームステイなどによりホストファミリーや現地生徒と交流を行いました。（2）6 月 6 日から 8 月 22 日までの入札執行状況でございます。設計金額の総額 20 億 23 万 9 千円、落札総額 17 億 9,892 万 8 千円、落札率 89.9%でございます。①建設工事 42 件。2 ページをご覧ください。②測量・建設コンサルタント 19 件、③委託業務 9 件、④物品購入ほか 15 件でございます。それぞれ設計金額の総額、落札総額、落札率につきましてはご覧のとおりでございます。建設課（1）道路改良工事繰越分でございます。①町道久保田深田線道路改良工事は、7 月 11 日に完成いたしました。②町道原町上の段線他 1 線道路改良工事は、8 月 31 日に完成いたしました。（2）橋梁委託・修繕工事繰越分でございます。①路面性状調査委託業務は、7 月 14 日に完成いたしました。②橋梁長寿命化修繕計画策定委託業務は、8 月 31 日に完成いたしました。③町道宮内北川毛線幸田橋でございますが、橋梁修繕工事は、8 月 31 日に完成いたしました。生活環境課、公共下水道関係、面整備でございます。①から 3 ページの⑦までの八倉区、南ヶ丘北区、上原町区、高尾田区で面整備を行っております。内訳につきましてはご覧のとおりでございます。進捗状況は、8 月末現在で、それぞれ 40%から 5%でございます。3 ページ水道事業関係をご覧ください。①公共下水道管渠布設に伴う水道管移設工事高尾田でございますが、進捗状況 8 月末現在で 80%でございます。②と③は上野地区と川井地区の配水管布設替工事でございます。進捗状況は、それぞれ 8 月末現在で 10%でございます。④⑤は、砥部町上水道第 8 次拡張事業の関係でございますが、④第 2、第 3、第 4 水源他電気計装設備改修工事、進捗状況 8 月末現在で 10%でございます。⑤第 2、第 3、第 4 水源機械及び滅菌設備工事、進捗状況 8 月末現在で 5%でございます。環境衛生関係、障子山自然公園景観保全事業で、障子山山頂からの展望を確保するため、支障木の伐採を行いました。7 月 5 日に完成いたしております。学校教育課、麻生保育所仮設園舎賃貸借でございます。8 月 1 日に入札の結果、大和リース株式会社松山支店と

契約を締結いたしました。仮設園舎は12月から供用開始の予定です。内訳につきましてはご覧のとおりでございます。以上で、行政報告を終わります。

○議長（井上洋一） 以上で、行政報告を終わります。



日程第5 一般質問

○議長（井上洋一） 日程第5、一般質問を行います。質問は一問一答とし、質問時間は35分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に要領よくまとめて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いします。また、理事者におかれましては、議員の質問に対する確認等がございましたら、先にその旨を告げ、議長の許可を受けてから発言してください。それでは、質問を許します。3番、菊池伸二君。

○3番（菊池伸二） 3番菊池伸二です。議長の許可を得ましたので、質問を2問させていただきます。まず1問、結婚を応援する経済的支援策を。昨今、結婚する男女の減少が続いております。厚生労働省によれば、2015年の婚姻件数は63万5,096組となり、戦後最小を更新しました。背景には、結婚観の多様化なども指摘されていますが、経済的な問題も大きいと思われまます。国立社会保障・人間問題研究所が、結婚意思のある未婚者を対象に、結婚の障害について理由を調べたところ、挙式や新生活のための結婚資金との回答が男性で43.5%、女性で41.5%に上り、最多を占めました。また、結婚のための住居との回答も男性で19.3%、女性で15.3%に上りました。結婚を望みながらも経済的な理由から踏み出せない人が増えれば、子どもの出生数の低下にもつながり、少子化がさらに加速する恐れがあります。経済的負担を理由に結婚に踏み出せない、特に若い世代の経済的負担を軽くする支援がここで求められております。そこで、結婚しやすい環境づくりとして、国が2015年度補正予算に初めて盛り込んだのが、結婚新生活支援事業費補助金、予算額は10.9億円だそうです。同補助金は、夫婦の年間所得が300万未満の新婚生活を対象に、結婚に伴う住居費や引っ越し費用を自治体が最大15万円支給する仕組みとなっております。国が必要経費の4分の3を自治体に交付し、残りの4分の1を自治体が負担する事業です。内閣府によれば、7月時点で、同補助金の事業化に名乗りを上げている自治体は全国97市町村に上り、県内では、八幡浜市、大州市、上島町が4月から事業を実施しているそうです。現在、砥部町では、この補助金事業は実施はしていませんが、今後の事業化等、町長のお考えをお聞かせください。

第2問目です。オリジナルの婚姻届を。現在、全国の自治体では、公式キャラクターや特産品を周囲にあしらったオリジナル婚姻届による受付が行われており、県内では、伊予市をはじめ、東温市、新居浜市、八幡浜市において実施されております。県内初のオリジナル婚姻届を作成した伊予市では、公式キャラクターにミカンまるとピワひめを新郎・新婦姿で配置したデザインと、市政10周年を記念し誕生したシティブランドロゴマークをあしらったデザインの2種類があるそうです。縁には、市の特徴であるホテル

や波、菜の花を白で表現しております。砥部町には砥部焼、紅まどんなや甘平をはじめとする柑橘類、七折小梅などの特産品があり、公式キャラクターのとべっちと、とべっちの妹分のななうめちゃんが観光PR活動を行っているのが現状でございます。結婚後、砥部町に愛着を持ってもらうためにも、砥部町の特産品や風景、公式キャラクターをモチーフにしたオリジナル婚姻届を作成し、町をあげて、結婚するカップルの人生の門出を祝福していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。以上2問、よろしく申し上げます。すみません、訂正いたします。1箇所、引越し費用を自治体が最大15万と言ったんですけれども、18万円支給でした。訂正します。よろしく申し上げます。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 菊池議員のご質問にお答えします。まず、結婚を応援する経済的支援策についてのご質問ですが、現在、町ではファミリー・サポート・センター事業による子育て支援や、子育て世帯の経済的援助を目的とした子育て用品助成制度のほか、町内の学生を対象に、乳児とその保護者とのふれあいを通じて子育ての素晴らしさを学ぶ機会の提供、また、独身男女の出会いの場を目的とした婚活支援事業などに取り組んでいるところです。結婚から出産、子育てに対し切れ目のない支援を行なうためには、子育て支援のみならず、医療、教育などあらゆる分野での連携が必要でありますので、引き続き関係機関と連携を図りながら、子育てにやさしいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。なお、ご質問の結婚新生活支援事業費補助金につきましては、町民のニーズや、補助事業を実施している自治体の効果などを参考にしながら、検討していきたいと考えております。次に、オリジナル婚姻届についてのご質問ですが、近年、二人の門出を祝い、地元のPRができるオリジナル婚姻届を作成している自治体が増えており、地域に愛着を持っていただくとともに、定住促進や結婚支援の取り組みなどに一役買っているようでございます。ご提案のオリジナルの婚姻届の導入につきましては、結婚という人生の大きなイベントの記念としてはもとより、砥部町の魅力を伝える手段としての可能性を有していると認識しているところでありますので、他の自治体の状況を参考にしながら、実施の方向で検討していきたいと考えております。以上で、菊池議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井上洋一） 3番菊池伸二君。

○3番（菊池伸二） ありがとうございます。以前の一般質問でも私の方から自治体による結婚支援をということをお願いしたこともあるんですけれども、最近ちょっと調べたところ、砥部町でも単独、または他の自治体、または県とコラボしてどんどん進んでいるということをお聞きして大変喜んでおります。また、このことをお聞きして、今回この質問を考えたわけなんですけれども、やはり新しくカップルになった方にはぜひともこういう支援があれば、金額的には18万円程度ということで、なんですけれども、ぜひ町長、前向きということなんですけれども、なんとか考えていただくということで、

もう一回かまいませんか。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） はい。第2質問に対してお答えをさせていただきます。これは国の制度でございまして、4分の3が国、町が4分の1というふうなことで、町が4分の1をみればいいというふうなことで、前向きに検討したいというふうに思っております。

○議長（井上洋一） 菊池伸二君。

○3番（菊池伸二） ありがとうございます。この結婚に関しても、これからもどんどんと若者が結婚しやすい町であると、住んで良かったと言われてもらえるような若者支援ということで、町長がおっしゃってるとおりぜひともよろしく願いたいします。あのオリジナル婚姻届ですけれども、各伊予市とか東温市にお聞きしたところ、大変好評だということを議員から伺いました。ぜひ砥部町でもやったらということでお聞きしたので、今回もこういうことをぜひまた町長にお願いをということとさせていただきます。必ずこれは実施に向かってというご回答をいただいたので、これに関しては質問はありませんので、これにてこの2問、質問終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（井上洋一） 菊池伸二君の質問を終わります。4番松崎浩司君。

○4番（松崎浩司） 4番松崎浩司でございます。議長のお許しをいただきましたので、今日は1問質問をさせていただきます。地区放送のメール配信化をということでお尋ねいたします。現在、砥部地区の砥部地域の各地区では、集会所の一室または消防詰所などに放送設備を設置し、地区内をはじめ町全体の行事等を周知する地区放送を行っております。また、役場では、防災行政無線設備を設置し、町全体にわたる行事や気象関係の注意報・警報などを周知しております。しかし、スピーカーの設置している方向に新たな住宅ができて放送が聞こえにくくなった、二重窓にしたため放送自体が聞こえなくなった、仕事などの関係で放送のある時間帯に在宅していない、また、大雨や風の強い時などに聞こえにくい等々の意見を聞くことがあります。町では、行政・災害情報・不審者・防犯情報をお知らせする、メールマガジンの配信サービスを行っておりますが、地区放送の内容につきましても町が一元管理し、希望する住民にメールマガジンとして配信すれば、住民の利便性が高まると思います。町長のお考えはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 松崎議員のご質問にお答えします。地区放送のメール配信についてのご質問ですが、まず、町のメールマガジンのシステムを利用して、地区ごとに情報を発信することは、一定の条件付きとはなりますが可能ではあります。町のメールマガジンを利用するためには、情報セキュリティの確保や操作ミスによる情報配信誤り、悪意のある情報発信を防ぐため、システム操作は、町職員に限定させていただく必要があります。また、配信情報を一定の制限をさせていただくためにも、職員の勤務時間外や

緊急な情報配信には、対応できない場合も出てきます。そのため、民間のメール配信サービスの利用をご提案させていただきたいと思います。現在、町内のいくつかの学校では、このサービスを利用して、保護者への不審者情報や緊急連絡情報、警戒発令対応情報、警報発令対応情報などをお知らせしています。このシステムを利用すると、地区の関係者が持っている携帯電話やパソコンから直接配信できるため、町とのやりとりをする手間がなく、区が提供したい情報をいつでも発信できます。システムの事業者も、人数や利用方法によって選べますので、多少の費用は必要となりますが、それぞれ地区にあったものを選んでいただけたらと思います。こういったことを踏まえて、区長会で区長さんのご意見をお伺いし、検討させていただきたいと思います。以上で、松崎議員のご質問にお答えいたします。

○議長（井上洋一） 4番松崎浩司君。

○4番（松崎浩司） ありがとうございます。先ほど町長も招集のご挨拶の中で台風10号をはじめとする、今回三つの台風が北海道や東北をはじめ非常に厳しい災害をもたらしました。やはり砥部町でも地震がいつ来るかわからない、また御坂川、砥部川、重信川といったかなり大きな川が流れております。いつ氾濫情報が流れるかどうかかわからない、やはりそういう意味で、特に災害の時にこういう個別のメール配信というのは役に立つんじゃないかと、そういう考えから私は質問させていただいたわけです。確かに町長の言われるように悪意のある配信をされたり、誤作動があれば、これは大変なことになります。そこで、私考えたんですけれども、まず砥部町のホームページあります、そこに地区放送登録というバナーを置いておいて、私なら私がそのホームページをあけてそのバナーから入って行って、自分のアドレスを記入して、あと次、高市から八倉地区に至るまでの住所の中で、私だったら拾町ですから、拾町をクリックする、そして登録すれば、登録は終わります。と同時に、おそらく放送の担当者というのはいらっしゃるかと思いますが、やはり地区の責任者は区長さんになろうかと思いますが、区長さんには特定のパスワードとIDナンバーをお渡ししとけば、地区放送のそのバナーのところから入って行って、例えば拾町だったらパスワードはこれです、IDナンバーはこれですと書いておけば、後は放送内容を記載して登録、送信ですね送信ボタンを押せば悪意のある配信あるいは誤作動というのは起こりにくいかなと、そういうふうに思います。いずれにしても、町長もこれおっしゃったわけですから、時間外の町職員の手間というのは、これはなるべく取らせたくないという思いは私も持っておりますので、今後は区長会との話し合いも十分していただきまして、やはりメールというのは判断ミスが起こらない、例えば16時だったか15時だったかちょっと放送で聞こえなかったというのも画面で見れば、きちんとわかりますので、そういう意味でやはりメールというものは、非常に役に立つ情報手段だと私は思います。今回私も砥部町のメールサービスは、メールマガジンですか、あれは登録しておりますので結構良い情報等入ってきますので、今後ともそれを各地区まで広げていただければ利便性が高まろうかと思

ますので、もっともっと前向きにご検討いただきますように要望申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（井上洋一） 松崎浩司君の質問を終わります。7番面岡利昌君。

○7番（面岡利昌） 7番面岡でございます。まず災害に遭われた方にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。それでは、2問質問をさせていただきます。まず1問、県道23号伊予川内線の拾町交差点を中心に、朝夕には、伊予市方面、東温市方面に向け、500mから1kmの慢性的な渋滞が発生しています。このことについて、先の3月定例会において、同僚議員が一般質問をし、町長から答弁をいただきました。今回、その答弁を踏まえ質問をします。答弁では、渋滞の要因を県内の県道でも突出した交通量であることに加え東温市に向かって麻生小学校方面への右折車線がないこととし、高尾田交差点については、県が平成25年度に基本設計、平成27年度に詳細設計を行い、28年度以降の事業化に向けた検討が進んでいる、平成29年3月までには国道33号と国道56号を結ぶ松山外環状道路インター線が全線開通し、その効果に期待するとしていましたが、渋滞が解消される具体的な時期については明確な答弁がなかったように思います。そこで、慢性化する渋滞の解消策として、高尾田交差点の右折車線の完成と国道33号と国道56号を結ぶ松山外環状道路インター線全線開通による効果が現れるまでの間、朝夕の通勤時に、午前6時30分から8時30分までと午後5時から7時までの時間に限り、川内インターチェンジから伊予インターチェンジの区間を利用する大型車両の通行料を無料とするよう県に要望することを提案します。大型車両の通行が伊予川内線から高速道路に移行することになれば、渋滞の解消・緩和につながるのではないかと考えます。なお、対象となる大型車両については、県に申請し許可された車両とすること、また、この区間の高速道路は、西日本高速道路株式会社が借入金で建設し、通行料金を返済と管理費に充てる仕組みにより整備されているため、無料化に係る通行料金については、県に負担をお願いしたいと考えています。町長のご所見をお伺いします。続いて2問、林久池の保全について。陶街道ゆとり公園を利用した人であれば、入口付近の土色に濁った池を、一度は目にしたことがあると思います。ゆとり公園は、砥部焼まつりをはじめとする各種イベントやスポーツ大会が数多く開催され、町内外から多くの人々が来園しています。また、来年のえひめ国体では、バドミントン会場になっており、全国から選手や監督、応援団など、多くの人々が訪れることとなります。公園入口の池を美しく保全することは、来園者を歓迎する意味でも、大切なことではないかと思えます。町長のお考えをお聞かせください。以上です。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 面岡議員のご質問にお答えします。まず、拾町交差点の渋滞解消についてのご質問ですが、川内インターチェンジから伊予インターチェンジまでの区間を無料化する提案について、西日本高速道路株式会社四国支社及び愛媛県に確認しましたところ、高速道路料金は、建設費の償還や管理費などに充てられており、災害支援

を除いて、特定の区間や車種を無料にしたり、地方公共団体が料金を負担することは、全国でも事例がなく困難と考えているとのことでした。また、平成22年6月から1年間行われました高速道路無料化の社会実験から、無料化した高速道路の交通量が大幅に増加したり、平行する一般道の交通量が著しく減少するといった結果は、必ずしも出ていないようです。さらに、県道伊予川内線の沿線には、民間の物流拠点が多く点在していることから、高速道路の無料化が、県道伊予川内線の渋滞緩和に結びつくのは疑問でもありますので、現在のところ、要望等は考えておりません。しかしながら、県道伊予川内線は、国、県、関係市町及び警察等で構成される愛媛県渋滞対策協議会においても主要渋滞箇所にあげられており、早急な対策が求められております。渋滞解消の時期について明確なお約束はできませんが、松山外環状道路や高尾田交差点改良の早期完成を含め、効率的かつ効果的な渋滞緩和対策を実施していただくよう、引き続き関係機関へ強く要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただけたらと思います。次に、林久池の保全についてのご質問ですが、林久池は、陶街道ゆとり公園から流れ出る雨水を一時的に留め、下流の災害を防止するために調整池として設置しています。面岡議員ご指摘のとおり、池は土色に濁っておりますので、濁りを取って美観に努めたいところではありますが、あくまで調整池のため、水質を改善するための浄化装置などは整備しておりません。また、今後も水質を改善するための設備投資やその維持管理費などを考えますと、計画は難しいと考えております。しかしながら、来園者に気持ちよくご利用していただくためにも、池や進入路周辺の美化に、より一層努めるとともに、公園全体の環境保全に取り組んでまいりたいと考えております。以上で、面岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井上洋一） 7番面岡利昌君。

○7番（面岡利昌） 今答弁をいただきました。そういう高速道路を利用することは大変難しいんだということでもありますけれども、結局、あそこの交差点、拾町の交差点ですね、あの渋滞を防ぐために立体交差にしたのではないかなというふうに思っておりますが、せっかく33号線を立体交差にしたけれども、あまり効果がなかったということでもあります。それで、早急にと言いますか、なるべく早い迅速な解決策をされたいのか、するのかわかりませんが、しなくてはいけないと思います。そのためにはやはり、そういうふうに県下でも突出をしておるということは、非常に例がない、他に例がないという場所であります。結局、専門家の、その交通量を調べる方のデータ、アンケートは、拾町交差点は愛媛県下で33番目に混雑をするんだという報告があって、また一般の方がそういうアンケートを取った一般行人のアンケートからは38番だというような答えが出ております。その中で専門家の方は松山市内が全部で、砥部町の拾町交差点だけがその中にはいっておるということでもあります。それから一般のそういう交通のアンケートを調べる方の報告では、あと四国中央市が2箇所と伊予署の警察署の前、あと2箇所は新居浜か今治市ではないかなというふうに、その中に入っておるという特殊な例であ

ります。そういうことでもありますし、あれを解消するといえば、また高架の上に高架をつけるとか、大変難しいことではないかなという気がするんです。それは費用もかかるし時間もかかる、それではせっかくそういうふうに伊予川内線と平行をしておる高速道路があって、そこに少し補助をして、そういうのをのけて、大型の車両に通っていたら交通緩和ができるとしたら、それはやはりいろいろな問題はあろうかと思いますが、そういうことは思い切ってやっぱ、やられていただく、そういうことに対してやはりもうちょっと町長もご理解をさせていただいて、再度お願いをしていただきたいという気がするんですが、そこら辺もう一度お願いをいたします。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 拾町の渋滞緩和ということは、私もいろんな意味で気には掛けておりますし、まずは高尾田の農協の交差点に右折車線を作る、これは早急な解決策であらうというふうに思っております。また面岡議員さん、なかなかいつもユニークなと言いますか、変わった視点からのご質問で関心しておりますけれども、今そういったことを、例がないというふうなことでございますし、私どもとしまして自治体としては、そういうことを県に、まだまだ要望するというのは時期尚早でもありますし、何を言おんぞということもありますので、それは個人の意見としてはそうかもわかりませんが、自治体としてはなかなか申し上げにくいというふうなことで答弁をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（井上洋一） 7番面岡利昌君。

○7番（面岡利昌） そういうことで、ユニークなと言われてしまったらそうかもしれませんが、そこら辺は前向きにいろいろな条件が揃ってますから、一番県下で一番渋滞をする県道、それに並行してたまたま高速が通っていると、そういうところですから一つ、普通によそのできてないところがそういうことは真似はできません。そこが非常にいろいろな条件が揃つるということですから、ぜひ、言って力をいれていただきたいな、機会があれば山本国土交通副大臣にもお願いをしていただいて、なんとかお願いしていただきたい、そういうふうに思います。それと、2問の池であります、費用も掛かるんだというふうに言われておりますが、例えば、蓮の花の池などもありますね。そういうふうに蓮を植えてするとかいろいろ発想はあろうかと思えますから、お金をかけるだけじゃなしに、そういうことも考えてみてもらったらと思えますが、そういうことはどうでしょうか。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 林久池の件でございますけれども、私もこの質問があった折に職員の皆様と蓮を植えるのはどうぞということをおも提案させていただきました。しますと、水深が深いのでどうも蓮とかいうものは根があるそうでございます、根が下につかなければならないというふうなことで、なかなか難しいというふうに聞いておりますので、これはもっともっと研究はしてみたいと思っておりますけれども、そういうことでござ

いますので、もし西岡議員さんも良い方法がございましたら提案いただきまして十分そういう緑で覆うということについては、検討させていただきたいということでございますけれども、蓮についてはそういうことだそうでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（井上洋一） 7番西岡利昌君。

○7番（西岡利昌） そういうことで、ちょっと水深が深いということでもありますけれども、水深を浅くする方法を少し考えていただいて、水を、簡単なことなんです水を減らしたら浅くなりますから、いろいろと考えていただいて、ぜひ綺麗になることは良いことですから、ぜひお願ひをしたいと思います。以上で、質問を終わります。

○議長（井上洋一） 西岡利昌君の質問を終わります。13番土居英昭君。

○13番（土居英昭） 13番土居英昭であります。一般質問を行います。先月、町長及び町議会議員の選挙日程が選挙管理委員会より公表されました。来年1月24日告示、29日投票であります。2日の愛媛新聞に、再選を目指して出馬する意向を固めていることが関係者の話でわかったと掲載されておりました。そこで、町長に進退についてお伺いいたします。町長は、まちづくりに携わる者として、相手を思いやる心、人に優しい心、すべてのものに感謝する心を常に心に持ち、町民の皆さまが幸せを感じ、心優しく笑顔で過ごすことができるよう、職員と一丸となり知恵を出し合い、工夫を凝らしながら全力で取り組んでまいりました。と町ホームページに述べておいでます。初当選されて3年7か月が経過いたしました。これまで地区懇談会の開催をはじめ、地区で行われる集会やイベントにも積極的に参加され、町民の生の声を聞き、それを町政に反映しています。また、武道場の建築、給食センターの改築など、ハード面でも積極的に取り組んでいると思います。さて、現在、国は人口減少・少子高齢化や地域経済の低迷など、地方の現状に対する政策として、地方創生まち・ひと・しごと創生基本方針を策定し、それぞれの地域に適した地方創生の実現のための、国と地方が連携して取り組み、安心して働ける環境づくり、移住・定住の促進、出生率を改善するための婚活や若いお母さん方への子育て支援など、やる気のある地方の創意工夫を応援するとしております。本町においても、昨年度、砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、31年度までの5年計画を策定しました。今年度から具体的な取組を始めておりますが、この中には多くの課題が山積しております。町長は、この課題を解決するため、再度立候補をしようとお考えでしょうかお伺いをいたします。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 土居議員のご質問にお答えします。町民の皆様からのご支援を賜り、町政運営の舵取りを託していただいてから、3年7か月が経過いたしました。ご紹介をいただきましたとおり、私は、町長就任以来、相手を思いやる心、人に優しい心、すべてのものに感謝する心を常に持ち、町民の皆様が、幸せを感じ、心優しく笑顔で過ごすことができるまちづくりに、職員と一丸となり、全力で取り組んでまいりました。

これもひとえに、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の温かいご支援とご協力があったからこそであり、心から感謝と御礼を申し上げます。土居議員ご指摘のとおり、急速に進む少子高齢化社会において、地方創生は、喫緊の課題であり、解決すべき課題は山積しております。地域と時代にあったまちづくりが必要であり、本町においては、子育て世代が安心して子供を産み育てることができる環境を整備すること、そして、子供からお年寄りまでが集うことができる福祉の中核的施設の整備が重要であると考えております。また、地場産業である砥部焼が、来年、磁器創業 240 年を迎えます。老朽化が進み、一時は存続も危ぶまれておりました愛媛県窯業技術センターも町内での移転建て替えが、先日発表されました。砥部焼の振興と発展に欠かすことのできない重要な施設であり、今後、早期の完成と現施設の跡地利用など、県との協議を積極的に進めてまいりたいと考えております。さらに、来年度は、愛媛県で国体が開催されます。本町では、バドミントン競技が行われますので、大会の成功に向け、町全体が一丸となって取り組まなければならないと考えております。そういった中で、議員の皆様、そして町民の皆様のご支援とご理解をいただけるようであれば、砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げました砥部町の将来のまちの姿、文化とところがふれあうまちの実現に向け、引き続き町政運営に、取り組まさせていただきたいと考えております。以上で、土居議員への答弁とさせていただきます。

○議長（井上洋一） 13 番土居英昭君。

○13 番（土居英昭） 以上で、質問を終わります。

○議長（井上洋一） ここでしばらく休憩します。再開は午前 10 時 40 分の予定です。

午前 10 時 22 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

○議長（井上洋一） 再開します。16 番三谷喜好君。

○16 番（三谷喜好） 16 番三谷でございます。ただいま土居議員の一般質問で町長が次の選挙にも立候補して、町政を担当するというふうに言われました。おめでとうございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。私もこうして 40 年から議場に来させていただきました。いつも思うのは、もうこれが最後じゃないかという思いで質問をさせていただくわけでございます。というのは、選挙という大きな一つのハードルがございます。これにもう一つかけて健康も加味されるわけでございます。そんなことを考えてますと、こうしてここで立たせていただくのは、最後になるんじゃないかと、そんな気もしながら質問をさせていただきたいと思います。これまでに一般質問をいろいろさせていただきましたが、その中の進捗状況等を町長にお伺いし、いわゆる最近の一般質問の総括をお願いしたいと思います。まず、バス停建屋の進捗状況について、平成 27 年 9 月定例会において、地方創生の現状の中でお尋ねしたことでございます。第 2 点は、

ふるさと納税の現状について、平成 27 年 9 月定例会において、ふるさと納税の現状を問うたことでございます。第 3 点として、空き家調査の進捗状況、平成 27 年 12 月定例会で空き家対策についてお尋ねをいたしました。次にアンテナショップについてお尋ねをいたします。9 月 14 日から 10 月 3 日まで、東京原宿で開催されるアンテナショップの具体的なイベント内容について、町長にお伺いします。また、この機会を利用し、ふるさと納税の宣伝もかねて、首都圏の人々に、これまであまり知られていなかった温室みかんのおいしさを試食等により宣伝する、の提案をしたいと思っております。これについて町長のご意見をお伺いしたいと思います。以上。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 三谷議員のご質問にお答えします。一般質問総括ということで、まず、バス停建屋の設置の進捗状況についてお答えします。大宮八幡宮・砥部焼伝統産業会館前のバス停につきましては、大宮八幡宮の敷地内への設置について、関係者と協議をいたしました但難しいということで、現在、JA の駐車場への設置について、えひめ中央農協の本所で検討をさせていただいております。また、砥部タクシー前のバス停につきましては、県との協議により、二光クリニックの入り口あたりに候補地として伊予鉄道と協議しているところでございます。協議が整い次第、工事に着手したいと考えております。次に、ふるさと納税の現状についてですが、今年の 1 月に大幅な見直しを行いました。寄附のお礼として、従来からの砥部焼に加え、ハウスみかん、紅まどんな、せとか、七折梅製品などを追加しました。また、インターネット専門サイトを開設し、制度の PR と合わせて、専門サイトからの申込みや、クレジットカード決済ができるよう、利用者の利便性の向上を図りました。その結果、8 月末時点で、昨年度実績を上回る 121 件、225 万円の寄附申込がありました。今年度の見込みは、金額ベースで対前年度比、約 270% 増の、400 万円を見込んでおります。昨年度も申し上げましたが、ふるさと納税制度は、地場産業の振興や交流人口の拡大といったことが期待できますので、引き続き、返礼品の掘り起こしや、大都市圏への PR に努めてまいりたいと考えております。次に、空き家調査の進捗状況ですが、昨年度、愛媛県が定めた特定空き家等を判断するための判定基準を参考に 8 月から空き家調査を進めております。調査は業務委託し、現在、委託業者が保有している空き家情報や、水道の使用状況、地元からの情報をもとに調査をしており、現地調査も含め、今年度中に調査業務が完了する見込みです。来年度は、この実態調査の結果を踏まえ、空き家等対策計画を作成し、空き家対策を総合的かつ計画的に実施してまいりたいと考えております。次に、アンテナショップについてですが、アンテナショップは、砥部焼など町産品の知名度向上と消費者ニーズを把握するために開催いたします。主なイベントといたしまして、砥部焼をより身近に感じていただくため、絵付けとロクロ体験を毎日実施いたします。9 月 17 日の土曜日は、砥部町出身の映画監督大森研一さんをお迎えし、私と井上議長の 3 名で、砥部の魅力を語ると題してトークショーを行います。22 日の秋分の日には、砥部焼販売協同組合の泉本理事

長に、伝統工芸砥部焼の歴史・魅力について講演をしていただきます。24日の土曜日は、愛媛県出身の尺八奏者、中村仁樹氏による、砥部の風を吹くと題したライブを計画しています。また、町産品の普及拡大として、期間中の土日の朝には産直野菜のマルシェや地酒蔵元を囲んでの、地酒談義の会を開催することにしております。ご提案いただきました、温室みかんのPRにつきましても、会場でのアンケートにご回答いただいた方へ提供したいと考えております。せっかくの機会ですので、温室みかんのおいしさも十分にPRしていきたいと考えております。以上で、三谷議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井上洋一） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） さきほどお尋ねしましたバス停の問題で、大宮さんの方は難航されているようでございますが、いずれにせよ前にも申し上げました、先日も観光客の方が、雨が降る時に個人の家の前に立って雨を避けておりましたが、できる限り早く、そういうことのないように、砥部へ行っていいよと、雨にあたったじゃのいうことのないような施設を作っていただきたいと思います。次に、ふるさと納税についての現況でございますが、町村によると何億という金額の計上をしておるところもございますが、やっぱり今はそういう数字より内容だと思います。そこで、ふるさと納税で、ちょっと今日持ってきましたんですけどね。実は廃材ですね、木の。製材で出た廃材を焼きよるやつ。あれを利用してこういう箱を作って、この箱を作ることによって人の雇用もある程度できます。ふるさと納税で、これを贈る一つのあれとして、材料費はただですから、そういうことも考えて、このふるさと納税でいろんなことに波及するように提案をしておきます。それと空き家対策は、まだ調査中でございますので、いずれ来年度にはその結果が出ると思います。次に、アンテナショップで、先ほど町長ご案内のように、温室みかんの宣伝もかねるんだと、ありがとうございます。私も作つとる一人として、ぜひ宣伝をしていただきたいと思います。まず、9月の最初17日、議長にもご無理を言いまして、ぜひ私の委員会でこれ決定したことでございますので、お願いして行ってもらうようにしました。私は個人的には9月の22日に行く予定にしております。いずれにせよ、こういうアンテナショップは、今後砥部町の発展、砥部町のためにプラスになることを心よりご祈念申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上洋一） 三谷喜好君の質問を終わります。5番佐々木隆雄君。

○5番（佐々木隆雄） 5番佐々木隆雄でございます。今日は3点質問を準備いたしました。まず1点目に重信川決壊というふうな事態が起こった場合の対応についてということでございます。重信川決壊、危機感薄いとの見出し記事が、愛媛新聞8月17日付で報道されました。その内容の一部なんですが、重信川は、一度堤防が決壊すれば短時間で広範囲に浸水が及び、多くの家屋が倒壊・流出すると指摘。堤防は、多くが砂利でできており流水による削り崩しや浸透に弱いものの、9割超が完成しているため住民の危機感が薄いと問題視した。社会全体で氾濫発生を意識し備えるため、ハード対策として

国や県が水防・排水の基盤整備を実施。ソフト対策は各市町と連携し、5月に国が公表した想定最大規模降雨量見直しに対応する防災行動計画やハザードマップを作るといったことでありました。そこで、現時点でこれを受けて、町では、重信川の決壊による町内の被害状況を予測したものがあるのかどうか、また、この重信町の想定最大規模降雨量というのは、一体どれぐらいの量なのでしょう。そして、町では、その見直しに対する、この防災行動計画やハザードマップ、どのように進めていくのでしょうか。非常に大事なことですし、町民にわかりやすく活用してもらえようようなものが不可欠だと思います。町長のお考えをお尋ねいたします。2点目は、道の駅ひろたにある、ちびっこ列車、ひろたん号という名前と呼ばれているようなんですが、これをもっと通行する人、道の駅を訪れた人に、目に見えるような場所へ移動ができないだろうかということでございます。道の駅ひろたにあるちびっこ列車は、実際に置いてある現場まで行かないと、あること存在そのものが非常にわかりにくいものになっております。私も直接この夏経験したんですが、孫と一緒に行きました。11時ということ。ところが行っても何も、もちろん受付の人とかいないんですね、それでしばらく待ってたんですけども来ないと、それでまた下まで降りて行って事務所に申し出をして店長さんが一生懸命駆け上がって対応していただいたと、というようなことを経験いたしました。それから、この会場に上がるまでの坂道がかなり急で、しかも歩数が、こう階段の幅というんですか、非常に広くって、これはまだ私は65で元気なつもりなんですが、本当に堪えました。これお年寄りにとっては、非常にこの上がっていくこと、また下りてくるところは大変だなというふうに感じたんですけども、せっかくお孫さんで行っても、お孫さんが喜ぶような様子が見られないよと言う方もおいでるような感じました。実際にその後店長さんといろいろお話もしたんですけども、この施設を下に移動して、来場者や通行人に見えるようにしてほしいというふうに店長さんも言うておいでましたが、ぜひこれを実現していただければと思います。そうすることで、少しでも道の駅やこの周辺の活性化にもつながるのではないかと思います。町長もしくは副町長になろうかと思いますが、お考えをお尋ねいたします。3点目は、小学生の自動車用ヘルメット着用推進について、取り組みを強めてはいかがでしょうかということでご質問をさせていただきます。小学校では、自転車用ヘルメット着用を各家庭の保護者にお願いし、この最近少しずつ着用が図られてきているというふうなことはお聞きしております。以前、私どもの議員でPTA役員との議会報告会というのを行いましたが、その場でも小学生のヘルメット購入費用を町で負担できないだろうかという要望が出されたことがあります。しかし、中学生が自己負担で通学用ヘルメットを購入していることもあって、購入費用を町が負担するということは現状では難しいのではないかと思います。地域や学校行事の際に着用推進のイベントを導入するなど、町全体でもっともっとその小学生の自転車のヘルメットを着用というのを進めていくような、そういう取り組みを推進してはいかがかというふうなことを提案したいと思います。これについては、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

以上3点です、よろしく願いいたします。失礼いたしました、訂正いたします。3点目の小学生の自転車のつもりだったんですが、自動車というふうに言ったようです。自転車で訂正をしていただきたいと思います。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 佐々木議員のご質問にお答えします。まず、重信川決壊への対応についてのご質問ですが、国土交通省では、平成27年7月の改正水防法を受け、重信川と石手川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を拡充し、今年5月に公表しました。この浸水想定区域の指定の基準となる重信川流域の雨量は、626mmと想定されており、これまでの雨量の約2.5倍で設定されております。これは、瀬戸内エリアで過去のデータから推測された最大の降雨量が、重信川流域全体で降った場合を想定しており、これにより本町の浸水想定区域は拡大をしております。この浸水想定区域は、国土交通省のホームページから閲覧できます。町では、浸水想定区域の拡大に伴い、国、県、市町の関係機関をはじめ、役場の各部署でも、平常時より意識の共有・連携を図るとともに、地域住民、関係施設、企業等の意識啓発や近隣市町との合同訓練も、検討したいと考えております。また、ハザードマップにつきましても、来年度、総合防災マップの改定を計画しておりますので、浸水想定区域に関する情報も反映させたいと考えております。佐々木議員ご指摘のように、町民にわかりやすく、実用的な総合防災マップにするためには、どのような情報を入れれば良いかなど、来年度の改定までに研究したいと考えております。次に、道の駅ひろたのちびっこ列車についてのご質問ですが、ご指摘のとおり、ちびっこ列車は、案内板はあるもののわかりにくい場所になっています。運行についても、イベントの日には、11時と14時の2回運行をしていますが、イベントのない日は、峡の館で申し込んでいただき運行するようにしているため、利用しにくい状態になっています。また、案内表示も十分ではないようです。会場までの経路や運行方法の案内など、すぐに改善できるものについては、指定管理者と相談し対応いたします。ちびっこ列車を目に見える場所に移動するご提案につきましては、6月補正予算でご議決いただきました、道の駅エリア活性化委託業務の中で、ちびっこ列車の活用についても協議・検討することにしております。私も利用しやすいところへ移動できないかというふうに思っておりますので、その結果を踏まえまして十分検討して、対応したいと考えております。次に、小学生の自転車用ヘルメットの着用推進の取り組みにつきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（井上洋一） 武智教育長。

○教育長（武智省三） それでは、小学生の自転車用ヘルメット着用推進の取り組みについてお答えをいたします。ご承知のとおり、愛媛県では自転車による地域活性化に県下全域で取り組んでおり、自転車文化の高まりとともに、安全意識も向上し、ヘルメットの普及が進んでおります。小・中学校におきましては、自転車通学生徒に対するヘルメット着用義務はもとより、全児童生徒に対し、着用の呼びかけを行い、参観日等を利

用したヘルメットの展示などにより保護者への周知を図っているところです。ヘルメットの着用につきましては、すべての利用者に対し推進していくものではありませんが、とりわけ運転の未熟な子どもたちに対しては、生命を守るための必要なものであると考えております。今後も、学校において機会を捉えた周知徹底を図るとともに、町主催のサイクリングイベント時には、普及着用推進の啓発にも取り組みたいと考えております。なお、ヘルメット購入費の補助につきましては、導入予定はありませんが、現在指定している中学校の通学用ヘルメットのデザインを変更することについては、生徒・保護者・教職員が検討しているところであります。変更した場合につきましては、中学校への進学時に買い替えが発生しないよう配慮することで、負担軽減に繋がりたいと考えております。以上で、佐々木議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（井上洋一） 5番佐々木隆雄君。

○5番（佐々木隆雄） まず1点目のところでですね、私の質問の中身との関係で、町で被害予測があるのかというふうなことも、ちょっと質問させていただいたんですが、ちょっと私の言葉足らずのところもあったんかと思いますが、砥部町の地域防災計画の中には南海トラフ等の地震による被害想定の一覧というのがありますが、あのような形に何か数値化したものがあるのかどうか、まずそれをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（井上洋一） 相原総務課長。

○総務課長（相原清志） 佐々木議員さんのご質問に対してお答えをいたします。まず、町内の被害予測に関します区域のことでございますが、これは国の方、四国地方整備局の方でですね、5月30日に新たな想定最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域というマップが公表をされました。その中で、4種類の地図でございますが、その想定最大規模降雨により予想される浸水想定区域と水深、その地図が一つ。それと同じく浸水継続時間という地図が一つ、それと家屋崩壊等氾濫想定区域図というのが一つございます。もう一つが、従来までありました計画規模の降雨量により想定される図を新たに見直したものの、この四つがございます。3番目に申しあげました家屋倒壊等氾濫想定区域の地図というのが、佐々木議員さんがおっしゃっておられる、その町内のどの辺りが被害といいますか、遭うかというようなことを示す地図になっとうかと思っております。それと、具体的な数値等につきましては、今のところ町の方で計算をしてですね、先ほどの防災の方のマップのように出すようには計画はしておりません。以上です。

○議長（井上洋一） 5番佐々木隆雄君。

○5番（佐々木隆雄） 私もインターネットで見てみたんですけども、非常に地図が広範囲に渡っておりまして、拡大、拡大で見ましたし、印刷もしてみたんですけども、これは非常にわかりにくいなというふうに思いました。そういう意味では、来年でしたかね、町長が言われましたように、やり替えだというふうなことと合わせてしっかりと明示はしていただきたいなと思っております。少し関連するんですけども、今の課長のお話の中に浸水の範囲と水の深さ、水深。それから水深が続く時間、それから家屋崩壊の起こる

範囲というふうなものが、今回の表に出されてますよというふうなことだったんですが、今あるこの防災マップと先ほどの町長の答弁も含めてなんですけども、この範囲とか色とかいうのが変わるようなことにはなるんでしょうか。現状のこれから今度作られようとするものについては、具体的にここがどうだというようなことは難しいかと思うんですが、想定が広がるというようなことでしたから。

○議長（井上洋一） 相原総務課長。

○総務課長（相原清志） 佐々木議員さんのご質問にお答えします。今言われておりました色が変わるというのは、水深の例えば50cmまでなら水色でとか、その色が変わるかということでしょうか。その色自体は今のところ変えるつもりはないんですが、その範囲は広がるということになると思われまます。以上です。

○議長（井上洋一） 5番佐々木隆雄君。

○5番（佐々木隆雄） すみません。色じゃなくて範囲がということでした。ありがとうございます。ちょっと極めて単純な質問なんですけど、ちょっと町民の方に聞かれたんで、これらもお聞きしたいという範囲のものなんですけど、この今回言われている24時間降雨量が626mmというそのものがですね、数字ではわかるんですけども何か例えてこんなもんですよみたいなものが、わかりやすいものがあれば教えていただきたいなというふうなことと、それから現時点でですね、過去のいろんな降雨量なんかで実際にはこの砥部町で記録したもので、最大というふうに言われているものがどれくらいだったのかという、ちょっと二つ聞かれたんですけど、わかる範囲でお答えいただけませんかでしょうか。

○議長（井上洋一） 相原総務課長。

○総務課長（相原清志） ただいまのご質問にお答えします。626mmというものがですね、どういう意味かということですが、これは重信川流域、重信川が受け持つ区域、川も土地も全部ひっくるめたその区域が445km²ございます。その区域に626mmの雨がですね、言葉足らずでしたが重信川の場合24時間降ることを想定につくられております。ですから、445km²の区域に24時間で降った水の深さ626mmの雨が降るということですが、それと、あとの方のご質問の件は、ちょっと私の方ではちょっと数値的には把握しておりませんので、ちょっとわかりません。以上で、答弁を終わります。

○議長（井上洋一） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） さきほどの今まで過去にどれくらい降った経緯があるかといいますのは、私の経験の中では、昭和53年の豪雨だったと思うんですけども、1週間で500mmくらい降りました。その折には、川下にある橋に、その上流の、今はあまり少ないですけども、木橋が架かっとりますけれども、木橋という木橋は全部流れまして、川下の橋に全て引っかけたというふうなことで、状態としては、今北海道や東北で、あこまではいきませんけれども、そういうような状態があったのが、昭和53年で、1週間で500mmくらい降ったのが最大ではないかというふうに私の中では記憶しております。

○議長（井上洋一） 5番佐々木隆雄君。

○5番(佐々木隆雄) 私自身も、この新聞の報道を見て危機感が薄いというふうに表現されたのに、ちょっとショックもあったんですけども、私自身もそんなに降るとかいうふうなことは、想定ももちろんできなかつたんですけども、今も町長が言われましたし、冒頭のあいさつの中にもありましたが、予測できないことがたくさん今起きておりますので、最大限ひよつとしたらこういうことだってあり得るんだというふうなことを前提に、またそれぞれ現場のところでもしっかりしたものにしてほしいなというふうなことで、2点目の方に移りたいと思います。ちびっこ列車については、先ほどの答弁にもありましたように、見直しの計画の中にも出されているというふうなことなんで、これはぜひやっていただいて、子どもたちの喜ぶ顔が見られれば良いなというふうに思いますが、今までの利用状況だとか、それから貢献度と言いますか、その辺についてはどのようにとらえられているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(井上洋一) 佐川町長。

○町長(佐川秀紀) 利用状況については、具体的には把握しておりませんが、イベントの折にはかなりの人が、私も子どもが小さかったり孫を連れて行ったことがありますけれども、確かにあそこはわかりにくい。本当にあれがわかりやすい場所にあれば、相当利用していただけるのではないかとこのように思っておりますし、私もあれをどっかへ移動すれば良いというのは前々から考えております。本当に今回、ぜひ道の駅の活性化を含めてですね、あのところへ来たらすぐ列車があるというのが、ぜひわかるように移動ができるものなら、土地の問題もありますから、十分検討せないかんことたくさんありますけれども、ぜひ皆さんの目に触れるような状態にしたら良いなというふうに思っております。

○議長(井上洋一) 5番佐々木隆雄君。

○5番(佐々木隆雄) 2点目の方は今の答弁で充分なお答えをいただいたと思います。3点目のヘルメットの関係のところなんですけども、私も最後に教育長が言われたことをですね、提案をさせていただきたいなと思っていただんですけども、小学校時代から使っているのをそのまま中学校まで延長して使えるようなことを考えられませんかというふうなことを質問しようと、再質問しようと思ったんですけども、既にお答えいただいたので、それはぜひ進めていただきたいなというふうに思います。私もたまたま砥部町の補導員も仰せつかって補導委員会の場でも本当に多くの方がですね、子どもさんのヘルメットの着用については親身になって、やっぱり検討も必要だしぜひなんとか進めてほしいなというふうな声もたくさん出されております。そういう意味では、例えば今度運動会なんかもありますし、運動会の場ではですね、例えば地域の方も来られますから、砥部町としてそういうその小学生にヘルメットの着用を進めてますというふうなアピールなんかも含めてねできるような、そんなことなんかも検討してほしいなというふうに思いますが、具体的にお金がかかることではないと思いますので、教育長、何か手を打っていただけるようなことはないでしょうか。

○議長（井上洋一） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 今、佐々木議員さんのお考えですが、教育委員会としましては小学校の登下校は、慎重に指導をしながら大きな事故もなく過ごしているわけですが、下校後の子どもたちが遊びの中で車と接触するような事故も出ておりますので、そういった面につきまして、やはり今、案がございました運動会あるいは参観日等で事故の発生あるいはその後の子どもたちの状況についての説明、パンフレットのものがあれば地域の保護者に対して啓発をどんどんしていきたいと思っております。以上で、佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。

○議長（井上洋一） 5番佐々木隆雄君。

○5番（佐々木隆雄） 今日、土居議員の質問に対する町長の来年度、町長への立候補決意も語られました。私もこの間の一期4年近くの中で私の一般質問に対する中身にもですねしっかりと答えていただき、また実現していただいたこともたくさんありました。町長が来年も引き続いて立候補して町政を進めていきたいというふうな決意をされたことに敬意を表するとともに、私も来年の町議選に立候補して、また町長にいろんな町民の声を突き付けていきたいなというふうなことを決意させていただいて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上洋一） 一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。本日は、これで散会します。

午前 11 時 16 分 散会

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会（第 2 日） 会議録

招集年月日	平成 28 年 9 月 9 日（金）			
招 集 場 所	砥部町議会議事堂			
開 会	平成 28 年 9 月 9 日 午前 9 時 30 分 議長宣告			
出席議員	1 番 小西昌博 4 番 松崎浩司 7 番 西岡利昌 10 番 山口元之 13 番 土居英昭	2 番 古川孝之 5 番 佐々木隆雄 8 番 大平弘子 11 番 西村良彰 15 番 平岡文男	3 番 菊池伸二 6 番 森永茂男 9 番 政岡洋三郎 12 番 井上洋一 16 番 三谷喜好	
欠席議員	14 番 中島博志			
地方自治法 第 121 条 第 1 項の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 教育長 広田支所長 戸籍税務課長 介護福祉課長 産業振興課長 国体推進課長 学校教育課長 代表監査委員	佐川秀紀 武智省三 佐伯修二 富岡 修 門田伸介 岡田洋志 西松伸一 坪内孝志 影浦浩二	副町長 総務課長 企画財政課長 保険健康課長 建設課長 生活環境課長 会計管理者 社会教育課長	上田文雄 相原清志 大江章吾 松下寛志 白形敏明 柿本 正 門田 巧 大内 均
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 庶務係長		前田正則 中山晃志	
傍聴者	1 人			

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会議事日程 第 2 日

・開 議

- | | | |
|--------|----------|----------------------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 5 号 | 平成 27 年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について |
| 日程第 2 | 報告第 6 号 | 平成 28 年度（平成 27 年度事業）砥部町教育委員会点検評価について |
| 日程第 3 | 議案第 37 号 | 愛媛県市町総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 4 | 議案第 38 号 | 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について |
| 日程第 5 | 議案第 39 号 | 砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 40 号 | 砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 41 号 | 平成 28 年度砥部町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 8 | 議案第 42 号 | 平成 28 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 認定第 1 号 | 平成 27 年度砥部町一般会計決算認定について |
| 日程第 10 | 認定第 2 号 | 平成 27 年度砥部町国民健康保険事業特別会計決算認定について |
| 日程第 11 | 認定第 3 号 | 平成 27 年度砥部町後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 日程第 12 | 認定第 4 号 | 平成 27 年度砥部町介護保険事業特別会計決算認定について |
| 日程第 13 | 認定第 5 号 | 平成 27 年度砥部町とべの館特別会計決算認定について |
| 日程第 14 | 認定第 6 号 | 平成 27 年度砥部町とべ温泉特別会計決算認定について |
| 日程第 15 | 認定第 7 号 | 平成 27 年度砥部町農業集落排水特別会計決算認定について |
| 日程第 16 | 認定第 8 号 | 平成 27 年度砥部町浄化槽特別会計決算認定について |
| 日程第 17 | 認定第 9 号 | 平成 27 年度砥部町公共下水道事業会計決算認定について |
| 日程第 18 | 認定第 10 号 | 平成 27 年度砥部町水道事業会計決算認定について |

・散 会

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会

平成 28 年 9 月 9 日（金）

午前 9 時 30 分開議

○議長（井上洋一） ただいまから、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 報告第 5 号 平成 27 年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率に  
ついて

（説明、質疑）

○議長（井上洋一） 日程第 1、報告第 5 号、平成 27 年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とします。提出者の報告を求めます。大江企画財政課長。

○企画財政課長（大江章吾） それでは、27 年度の砥部町の健全化判断比率それと資金不足比率の報告をさせていただきます。報告第 5 号をお手元にお願いをいたします。報告第 5 号、平成 27 年度砥部町の健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成 19 年法律第 94 号、第 3 条第 1 項に規定する健全化判断比率及び同法第 22 条第 1 項に規定する資金不足比率について、別紙監査委員の意見を付けて報告する。平成 28 年 9 月 9 日提出、砥部町長佐川秀紀。まず、1 でございます。平成 27 年度の砥部町健全化判断比率でございますが、下の表をご覧ください。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、赤字はございません。実質公債費比率につきましては、昨年度より 1.5 ポイント低下をいたしました。2.3%となっております。将来負担比率につきましては、ゼロでございます。その下の表でございます。2、平成 27 年度砥部町公営企業資金不足比率でございますが、公共下水道事業会計、農業集落排水特別会計、水道事業会計のいずれも資金不足はございません。別紙といたしまして監査委員の審査意見を添付しております。8 月 26 日に審査を受け、健全化判断比率、資金不足比率とも是正改善を要する事項はないとの意見をいただいております。それでは、資料でご説明をさせていただきます。報告第 5 号の資料、横になってる部分でございますが、お手元にお願いをいたします。まず、3 ページをお開きいただきたいと思っております。上の表でございますが、平成 23 年度決算から、平成 27 年度決算までの 5 年間の指標の状況でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、備考に記載しておりますように、いずれも黒字となっておりますので、赤字はございません。実質公債費比率につきましては、23 年度の 7.3%から徐々に下がってきております。27 年度につきましては、2.3%となっております。実質公債費比率は、町が持つすべての会計とそして連結する一部事務組合等まで含めて、一般会計が負担する公債費等が標準財政規模、砥部町の場合は約 53 億円でございますが、に占める割合を示すものでございます。ご覧のとおり早期健全化基準、これは警戒ラインということでございますけれども、25%よ

りかなり低い数値となっております。将来負担比率につきましては、関連する一部事務組合、第3セクターまで含めた将来負担が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。7ページをお願いいたします。そこに算式を載せておりますが、半分から下の部分でございます。青い矢印が指しておるところでございますが、分子が将来負担すべき額ということになります。将来とは地方債等の償還などが現時点で終了する期間ということになります。まず、将来負担Aでございますが、107億4,447万4千円。地方債の現在高、公営企業への繰入金、一部事務組合への繰入金などの合計でございますが、それから、充当可能財源等です。Bでございますが、111億7,673万6千円。これにつきましては、財政調整基金とか公共施設準備基金などの基金保有額などがございます。それを引いたものを、標準財政規模Cでございますが、53億6,252万9千円から、地方交付税に算入された地方債の元利償還金Dでございますが、6億7,618万円を差し引いたもので割った値でございます。ご覧のとおり、分子がマイナスとなっております。4億3,226万2千円のマイナスということになっておりますので、将来負担はございません。ゼロでございます。ただ、将来負担比率はないわけでございますけれども、その中身でございますが、その下に小さくマイナス9.2というふうに書いております。この数字につきましては、昨年度の数字がマイナス12.8ということでございましたので、3.6ポイントだけですね、上昇したというふうに考えられるわけでございます。この原因につきましては、地方債、失礼しました、基金でございますが、公共施設準備基金、これを1億円取り崩しをおこなっております。その関係で若干上がったというようなことでございます。続きまして、3ページにお戻りいただきたいと思っております。下の表でございますが、公営企業会計の資金不足比率でございます。いずれもご覧のとおり、いずれの会計も剰余金が出ておりますので、資金不足はございません。以上のようなことで砥部町の財政状況につきましては、健全と言えらると思っております。以上で、報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（井上洋一） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。  
[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑なしと認めます。以上で、報告第5号を終わります。

~~~~~

日程第2 報告第6号 平成28年度(平成27年度事業)砥部町教育委員会点検評価について

(説明、質疑)

○議長（井上洋一） 日程第2、報告第6号、平成28年度平成27年度事業砥部町教育委員会点検評価についてを議題といたします。提出者の報告を求めます。武智教育長。

○教育長（武智省三） 報告第6号、平成28年度平成27年度事業砥部町教育委員会点検評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成

28年度平成27年度事業砥部町教育委員会点検評価報告書を別冊のように提出する。平成28年9月9日提出、砥部町教育委員会。それでは、砥部町教育委員会の点検評価について、ご説明をさせていただきます。報告書の1ページをご覧ください。この点検評価の取り組みにつきましては、法律の規定によりまして、教育委員会が所管する事務の管理執行状況について、点検・評価し、毎年報告をさせていただいているものです。点検・評価の取り組みの主旨につきましては、1ページ目の3項目ございますので、ご覧いただきたいと思っております。次に、点検評価の対象事業につきましては、平成27年度の事業を大きく二つの区分で表記をいたしました。一つは、教育委員会が直接関与している事業を教育委員会の活動状況としまして、4ページから8ページまで記載をしております。もう一つは、教育委員会における事務の管理執行状況でございます。9ページから11ページの目次にありますように、全部で56項目について自己評価をいたしました。評価につきましては、従来どおり4段階評価で目次の個別事業名の右端の評価欄に記載しております。なお、この構成は決算認定の添付資料でもございます。主要施策の成果説明書の内容を砥部町総合計画の基本構想における施策の大計に分類して表記したものです。教育方針としましては、人や文化が明るく伸び伸びと躍動する町、新しい文化の創造と限らない発展に寄与する町民の育成を目指して、笑顔であいさつを実践スローガンに、人間力向上の教育を推進しています。それでは、27年度の実施事業の概要について、ご報告を申し上げます。まず、学校教育関係ですが、人間性豊かな砥部の子どもの育成を基本目標として、豊かな心、確かな学力、健やかな体など、生きる力を育み、徳・知・体の調和のとれた子どもの育成に努めるとともに、教職員の資質向上や、安全・安心な学校づくりに取り組みました。次に、新規事業として、学校教育を充実するための取り組みとして、宮内小学校において、平成27年度、28年度の2年継続事業として、特色ある道徳教育推進事業を実施中です。道徳教育において、学校が当面する課題を解決し、創意工夫を生かした道徳教育を推進するため実施しております。また、安心して就学でき、安全に教育を受けることができる教育環境を整えるために、校務用のパソコンの更新、児童生徒が抱える問題に対し、社会福祉等の専門的知識を持つスクールソーシャルワーカーが、児童生徒、保護者の相談業務を行う事業を新たに実施しました。広田地区小学校統合につきましては、関係団体、機関等の協議を重ね、平成29年4月、統合校を広田小学校とし、広田地区小学校統合準備委員会により円滑な統合を図ることとしました。給食センターにつきましては、用地の購入、造成工事、建築設計等を行いました。幼稚園では、心豊かで、たくましい砥部の子どもを育てることを目標に、楽しい遊びや仲間づくりを通して、豊かな人間性の芽生えを培う教育に取り組みました。このほか、児童生徒が安全で快適な学習の環境のもとで学べるように、施設や備品の整備を行っています。次に、社会教育関係におきましては、心豊かな人間づくりの町を目指し、町民の皆様とともに生涯学習、文化、スポーツの振興に取り組みました。地域で学ぶ生涯学習環境の整備・充実としましては、社会教育関係団体の育成や家庭教育支援に取り組み

ました。麻生小学校において、放課後の空き教室を利用して、地域の方の協力を得ながら子どもたちが様々な体験や活動を行うことで、地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する放課後子ども教室を実施しました。この事業は、平成28年度は砥部町学校、29年度は宮内小学校と年々広げていく予定になっております。地域と織りなす文化の振興では、町文化財保存のため補助を行うなど、文化財の保護事業に取り組みました。スポーツ・レクリエーションの振興では、学校の夜間照明施設等の管理修繕等、陶街道ゆとり公園武道場の設備等を行いました。指定管理委託をしております、文化会館、図書館、陶街道ゆとり公園、田ノ浦町民広場につきましては、いずれも適正な管理運営がなされたと認識しております。坂村真民記念館につきましては、開館4年目となり、特別企画展、森信三と坂村真民の世界。企画展では、坂村真民と家族の絆、坂村真民と一遍上人を開催しました。今後とも坂村真民の知名度を高めるための活動に取り組んでまいりたいと考えております。以下、個々の事業別評価につきましては、説明は省略させていただきますが、全体を総括して、概ね順調であったと考えております。これも議員の皆様をはじめ、理事者のご支援、ご指導と町民の皆様のご理解、ご協力によるものでございます。深く感謝とお礼を申し上げます。今後ともこれらの事業につきましては、課題や問題点、社会情勢など再度吟味をしながら、事業の精選も含めて、改善等に向けて取り組んでまいりたいと考えております。この評価について、お気づきの点がございましたら、ご指摘、ご指導をいただきたいと思っております。なお、今回の点検評価にあたりましては、元愛媛県中予教育事務所教職員課長、二神和徳氏に外部評価をお願いし、13のそれぞれの基本施策ごとに、具体的な表現でご意見をいただいております。その意見も、最後の5ページに添付させていただいております。いただきましたご意見につきましては、今後、財政状況も見ながら十分検討いたしまして、できることから実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。いずれにしましても、今後もなお改善を加えながら、より充実したものにしていきたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。以上で、報告第6号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（井上洋一） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。9番政岡洋三郎君。

○9番（政岡洋三郎） 3点ほどお聞きいたしたいと思っておりますが、1点目は先ほども教育長からありましたように、事業数も年ごとに増えて充実した事業となっておりますが、特に昨年までは自己評価が3でありました事業が2になるなど改善をされておりますが、その反面、人権教育推進事業が1から2に下がっております。その要因は何か、一つは巡回学習会の開催実施が前年に比べ大幅に減ったことによるものとも思われますが。2点目は青少年育成事業であります。自己評価の中で、今後は不登校などの問題にも関わっていかねばと掲げられておりますが、現在、不登校生徒は何人おられるのか。3点目は、これは大変勉強不足で申し訳ないのですが、5ページの12月25日の会議で

準要保護児童生徒の追加認定についての協議をされておりますが、要保護と準要保護との違いというか差について、それとそれぞれの児童生徒が何人おるのか。以上のことについてお聞きをしたいと思います。

○議長（井上洋一） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 政岡議員さんのご質問にお答えいたします。具体的な数値につきましては、あとで学校教育課長がご報告させていただいたと思います。まず、1点目の自己評価の分ですが、評価で、私も確認した中では、昨年度は下がった評価が、下がったところはなかったと確認しておるんですが、今、政岡議員さんが言われた人権教育が、一昨年度1から2になったと言われる、この評価の下がったところについてですが、やはり教育委員会の願いとしましては、地域住民の方が人権の感覚をもって、より良い、住みよい、みんなが協力する社会を構成するのを目的として人権教育を、いろんな形で事業を取り組んでいます。その中で、やはり大きな事業としましては、町で一斉にする人権の事業が大きなわけですけども、その時に参加者の状況をみてみますと、やはり演技に参加する幼稚園の子どもであったり小学校の子どもたちの保護者の方は、やはり参加をしていただける状況であるんですが、やはり、地域一般の案内としましては、各機関にご案内をさせて、参加をして、啓発をするんですけども、やはりその状況をみますと、町一斉と言いますか、町内での人権教育大会でありますので、やはり地域の住民に啓発をどんどん広めて、参加して意識を高めていただく。それが本来の生涯学習、社会教育の姿ではないかと思えます。そのあたりを考えますと、もっともっと地域の方が参加できるような取り組みをしていきたい、いかなければいけないという反省があります。もう1点は地域にそれぞれ出向いて巡回、人権学習と、50近くの区があるわけですから、年間3分の1、3年通して町内の区を回って地域の方のところまで学習会、そういう機会をもって、みんなが意識を高めていただくという形で進めておりますが、その折の皆さんの区の学習会はそれぞれ集会所で行うわけですけども、願いとしては、もっともっと住民の方に学習の意識をもって学習会に臨んでいただきたい。それはいろんな方法で事務局の方のやっぱり仕事の一つではないかと。そのあたりを考えたら、その期待を込めて評価を下げたというものであります。昨年度の評価ですが、本年度は人権地区別人権同和教育大会というのが麻生小学校、砥部中学校、砥部分校、高校を主体にして研究を、今年、11月に開催する予定になっております。そういうあたりを踏まえて地域の住民の方にも人権について考えていただいたり、意識を持っていただくという形で取り組みを進めております。それから青少年の不登校、子どもの問題ですが、一番やはり、保護者にとっても学校にとっても一番の悩み、大きな課題であります。現在、小学校の場合は、把握しておりますのは30日以上欠席している子について不登校という形で調書にしておるわけですが、現在1名の小学校の児童が不登校という対応になっております。砥部中学校につきましては、あとで詳しい数字が出ましたらご報告させていただきますが、30日以上が1年生は2名、2年生が6名、3年年生が5名、またこれは詳細

について、数字が間違つとるかもしれませんが、私が把握して気になっている子どもたちの数は5名と。この数字の状況は、松山市内の中学校の状況をみますと500人以上の学校でありますと、大体10名から15名、やはり市内の学校でもそういう不登校の生徒がおります。本校の、町の中学校の状況をみましても、やはりこれは、もっともっと子どもたちが、そういう状況におかれる子どもたちの支援あるいは家庭と協力して子どもたちにそういう学校での機会を得られるような努力は積み重ねております。また、この詳しいことは学校教育課長の方で報告させていただきます。それから3番目の準要保護と要保護の関係ですが、要保護につきましては、ご存じのとおり生活保護を受けている家庭の児童を一応、要保護。これは就学援助につきましても、そのとおり支援が今従来どおり行われておりますが、準要保護につきましては、家庭の収入、経済的な収入あるいはひとり親家庭あるいは家庭の事情によって経済的に生活的な収入が得られない生活保護家庭の収入金額の、本町では1.3以上を超えている子は経済的には支援の対象とはなかなかしにくいわけですが、1.3以下、生活保護世帯の1.3倍以下の家庭につきましては、従来審議をして家庭の状況によって認定をしておりましたけども、本年度議員さんのご指摘もございました認定項目が、その経済的な収入以外にひとり親家庭あるいは児童扶養手当、そういった項目にある家庭、子どもについては、そのまま要件を満たしておるといって、本年度の状況ですが、2倍近くそういう家庭の子どもさんたちが該当になっております。その数字につきましても、またご報告もさせていただいたと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（井上洋一） 坪内学校教育課長。

○学校教育課長（坪内孝志） 今、教育長が説明いたしました、私の方で若干補足させていただきます。まず、要保護、準要保護につきましては、報告書の27ページに載せております。これは27年度ということになりますが、要保護、準要保護の違いということにつきまして、教育長が説明いたしました、要保護につきましては、基本的に生活保護を受けておられる方と、準要保護につきましては、27年度につきましては、児童扶養手当を受けているか、あと町が決めております認定基準、それに二つともクリアすると言いますか、二つとも合致すると言いますか、二つとも超える、二つとも合う方に支給されます。それからこの報告書にも書いてありますが、今年の3月に認定基準の見直しを行いまして、要保護は変わりませんが、準要保護につきましては、児童扶養手当を受けている方全て、基準額に関わらず全ての方に支給されるということにしております。それから人数につきましては、教育長が申しましたように私も正確な数字はもっておりませんが、28年度については、ほぼ2倍近い人数になっております。それから不登校の関係ですが、これはまず基本的に30日以上欠席ということで、今年度8月末の時点で、ちょっと教育長の数字とは違いますが、中学生では3年生までで11人、それから小学校では2人というふうに把握しております。以上で、政岡議員さんの説明の回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（井上洋一） 質疑はありませんか。16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 今のとこの関連してお尋ねいたします。前回に就学児童についての援助につきましてお願いをいたしましたところ、早速取り入れいただきまして、これだけの人数の子どもさんが就学援助資金を受けられるということは、ありがたいことだと思います。さて、今年これによりますと85名の皆さんが該当されたとなっておりますが、申し込まれた方は、これよりももちろん何人か多いので、それに、いわゆる、先のケースじゃないですけど、合致しなかった人もいらっしゃる。一体何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（井上洋一） 坪内学校教育課長。

○学校教育課長（坪内孝志） 三谷議員さんの質問にお答えいたします。ただいまその何人該当漏れと言いますか、該当者になれなかったという方の数値はつかんでおりません。また改めまして報告させていただいたらと思います。調査いたしまして。よろしく願いいたします。

○議長（井上洋一） 16番三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） どなたというわけではございませんけれど、若干の違いは、町長もこれ教育委員会のことに口がこれからはさめますんでね、ちょっと足らんようなことは繰り上げてあげて、やっぱりそういう点はね、これは町単独であげよる事業でございますから、一方は、この特別という名の付くのは国、県が補助金を出しておりますから、これは基準がありましようけどが、ここはね、やっぱりそこらあたり、十分あれして、町長がよく言よるように、住んで良かった砥部の町と、教育はお金がなくても受けれるんだと、そして砥部で勉強ができたんだというイメージを与えるのは、やっぱり教育なんです。そこらあたり含んで、若干のあれはクリアしてあげるように、ただしクリアしたけんで、その余った金でね、競輪に行ったりする、それはいけませんよ、そういうことはいけませんけれども、そこはやっぱりちょっと足りないというところはね、臨機応変にしてあげたらと私は思います。以上でございます。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（井上洋一） ほかがございませんか。5番佐々木隆雄君。

○5番（佐々木隆雄） この報告書52ページのところにですね、個別事業のところにキラリと輝るまちづくりアシスト事業というのがあります。ほとんど毎年のようにここは、利用があつたりなかつたりというようなことできてたかと思うんですが、数字では1件ということなんですけども、非常に良い取り組みがされているなということで、これを見て良かったなというふうに思ってるんですが、具体的にですね、このミニ文化祭というようなことは、どんなことをしたのか、また町の関わりというのは、どんなことをしたのか、少し紹介していただければと思います。

○議長（井上洋一） 武智教育長。

○教育長（武智省三） 佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。このキラまち、

キラリと輝るまちづくりアシスト事業といたしますのは、以前にも議員さんにご指摘もいただいております。せっかく良いタイトルで、どういうふうに関地域の文化や活動がこの事業によって効果があるのか。年によってはなかったときもございます。予算化もしていない状況で、ご指摘を受けたわけですけれども、それ以後、社会教育担当者もこの事業について効果的な事業ができるように地域の区長あるいは民生委員さんに働きまして、子どもの活動事業や文化祭あるいは祭りについて、何かお手伝いできることはないかということで広げてまいりまして、昨年度はこの1件、一昨年では2件、このキラまち事業で地域で活動する事業があるので、何か支援していただくことはないかという要望が出てまいりました。この上野地区のミニ文化祭につきましては、上野地区の地区集会所で地域のみんが語り合う場があれば、もっと地域の方が懇親あるいは親睦も深めるんじゃないかということで計画されて、社会教育課の方に事業の連絡がありまして、このキラまち事業の主旨に一致すると、主事はその地域に出向いて行って、会場の準備あるいはあとの受付とその会場のお手伝いをする形で関わっております。また、ある地区では高齢者と言いますと失礼ですが、子どもの育成活動として子供会を毎年行っている、夏休み中に行っている。その子どもたちが活動するのに集会所では狭いということで、役場、町の公民館を貸してほしいと、そこで活動をしたいという要望がありまして、そういう時に主事あるいは社会教育課の関係者がいっしょにお手伝いをし、子どもの育成に関わっております。また、地域の獅子舞とかそういう文化芸能を保存したいと、何とか方法はないかという依頼があったときにカメラマン、地域のそういう活動しておられるカメラマンに願をして、地域のその活動を写していただいて、それを残していくというのをお手伝いすると、そういう形で関わっておりますが、まだ年に1回、2回、もっとももっとこういう活動でお手伝いできることがありますということで、啓発を進めてまいりたいと思っております。以上で、佐々木議員さんのご質問にお答えいたします。あと、社会教育課長が具体的なことがありますので、報告をいたします。

○議長（井上洋一） 大内社会教育課長。

○社会教育課長（大内均） 失礼します、今の佐々木議員さんのご質問でございますけれども、教育長が概ね話されましたので補足するということはありませんけれども、上野区でやりましたのは、地域の方々が砥部町でやっていますフェスタみたいな感じで、小さい文化祭をしたいという話がございまして、自分たちの作品を飾りたいという話がございました。地域の集会所には飾るものといひましても、そんな道具がありませんので、町からパネルを持って行きまして、そのパネル等を使って作品を飾ったということでございまして。教育長も申しましたとおり、地域でいろんな行事があります。この行事もなかなか私らとしては良い事業なので、どんどん進めたいということで、分館長会などで説明をさせてもらっております。それでも1件とか2件とか少ない事業ではあるんですけれども、地域が盛り上がるためにですね、なるべく社会教育課の方でお手伝いできたらと思っております。また事業費が伴わない事業、職員が出向いて行きまして、対応す

る場合はもちろん事業費はございません。また、地域で講師等呼びたいということもございますので、その講師等と呼ぶ場合には、ある程度の講師の補助とかもできます。そういう形で事業費が伴う年もございます。今年はまだ、今、上野区の方からですね、またそういう催し物をしたいということで要望が上がっていますので、それについても、今、協力できるように調整をしているところでございます。まだまだ宣伝不足等もあろうかと思えますけれども議員各位におかれましても、もし何かそのような良い事業がありましたら進めていただけたらと思います。以上で、答弁とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（井上洋一） ほかがございませんか。6番森永茂男君。

○6番（森永茂男） ちょっとお尋ねしたいんですけど、これ二神先生が最後に意見を述べられてとりまして、72ページのところにスクールカウンセラー、ハート何でも相談、こころの健康相談事業等で、ハート何でも相談の年間相談件数が100件あまり減少しているということが、これが成果であるのか、それとも他の理由によるものか、ちょっと気になるということをおっしゃっておりますが、教育委員会の方はどういうふうに判断されているのか、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（井上洋一） 坪内学校教育課長。

○学校教育課長（坪内孝志） 森永議員さんのご質問にお答えいたします。ハート何でも相談につきましては、報告書の15ページに27年度の実績を載せております。27年度の年間件数259件ということになっておりますが、100件あまり減っているということでございますが、これやっぱり毎年、相談件数というのは変わってくるものでございます。これが一つの成果とももちろん言えるわけですが、これが一応成果とは考えますが、これは一時的なことも言えますので、一応成果とは思いますが微妙なところで、また今後も引き続き相談件数等把握しながら十分その判断はしていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（井上洋一） 6番森永茂男君。

○6番（森永茂男） 成果であれば嬉しいことなんですけど、現実問題その内容は私もつぶさにわかりませんので、私もよう判断はしませんが、要は、相談した折に相談の人がおいでんというのが、多々あるのではなかろうかとは思いますが、常勤でない以上それは致し方ないことではあるんですけど、そこら辺の日数とか時間を増やすとかそういうことは考えてないんでしょうか。

○議長（井上洋一） 坪内学校教育課長。

○学校教育課長（坪内孝志） ご質問にお答えします。スクールカウンセラーにつきましては、16ページにも載せておりますが、27年度につきましては39日の開催をしております。これは毎週火曜日ということで、火曜日の4時間ということで、皆さんに周知しております。その毎週火曜日4時間ということで周知しておりますので、年間通してこの日に来れない方はいないのではないかと、昼間のことではありますが、周知はでき

ておるのではないかと考えております。

○議長（井上洋一） ほかがございませんか。

[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑を終わります。以上で、報告第6号を終わります。

~~~~~

### 日程第3 議案第37号 愛媛県市町総合事務組合規約の変更について

(説明・質疑・討論、採決)

○議長（井上洋一） 日程第3、議案第37号、愛媛県市町総合事務組合規約の変更についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。相原総務課長。

○総務課長（相原清志） 議案第37号につきましてご説明を申し上げます。議案第37号の議案書をご覧ください。愛媛県市町総合事務組合規約の変更について、平成29年3月31日をもって愛媛県市町総合事務組合の構成団体である西条市を、日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の住民、又はその遺族の生活の共済に関する共同処理事務構成団体から脱退させるため、地方自治法第286条第1項の規定により、愛媛県市町総合事務組合規約を次のとおり変更する。平成28年9月9日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由につきましては、下の方に記載をしておりますが、ただいま申し上げましたとおり、西条市が愛媛県市町総合事務組合の交通災害共済に係る共同処理事務の構成団体から脱退することに伴いまして、愛媛県市町総合事務組合規約を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。愛媛県市町総合事務組合につきましては、議案第37号の資料1をご覧ください。議案第37号の資料1でございますが、表題に愛媛県市町総合事務組合の概要とございます。1の組織・沿革にございますとおり、当事務組合は、五つの一部事務組合が平成17年4月1日に統合し設立をされました地方自治法第285条に基づく複合的一部事務組合でございます。また、当事務組合が行っております共同処理事務につきましては、3の事務内容のとおりでございますが、このうち交通災害共済につきましては、裏面の2ページをご覧ください。裏面の2ページの(4)にございますとおり、日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の共済加入の住民又はその遺族を共済するための見舞金の支給に関する共同処理事務でございます。現在の構成団体は下のとおり4市9町でございます。また、平成28年3月末現在での交通災害共済に関する主な財産につきましては、下の方の4の財産等でございますが、(3)の基金の上から3番目でございます。交通災害見舞金基金積立金が1億9,086万3千円でございます。次に、規約の内容変更についてご説明をさせていただきます。議案第37号資料2でご説明をさせていただきたいと思っております。資料2の方をご覧ください。資料2は、当事務組合規約の一部を改正する規約の新旧対照表でございます。これの別表第2の第4項をご覧ください。ページでは4ページになります。4ページの一番下のところに第4項がございまして、この構成団体の欄中、西条市を構成団体名の記載から削る

という内容のものでございます。それでは議案書にお戻りください。附則といたしまして、この規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行するものとしてしております。以上で、議案第 37 号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上洋一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑なしと認めます。

討論を行います、討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。

議案第 37 号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、議案第 37 号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 4 議案第 38 号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について

(説明・質疑・討論、採決)

○議長（井上洋一） 日程第 4、議案第 38 号、愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。相原総務課長。

○総務課長（相原清志） 議案第 38 号につきましてご説明を申し上げます。議案書をご覧ください。愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について、平成 29 年 3 月 31 日をもって愛媛県市町総合事務組合の構成団体である西条市が、日本国内で交通事故により災害を受けた構成団体の住民、又はその遺族の生活の共済に関する共同処理事務構成団体から脱退することに伴う地方自治法第 289 条の規定による愛媛県市町総合事務組合の財産処分について、次のとおり関係組合市町と協議のうえ定めるものとする。平成 28 年 9 月 9 日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由につきましては、先ほど議案第 37 号でご説明を申し上げましたとおり、西条市が愛媛県市町総合事務組合の交通災害共済に係る共同処理事務の構成団体から脱退をすることに伴うものでございます。共同処理事務の交通災害共済の部分についての財産は、交通災害見舞金、基金積立金が主なものでございますが、この中に含まれる西条市の一切の財産を平成 29 年 4 月 1 日において、愛媛県市町総合事務組合に帰属させることについて、議会の議決を求めるものでございます。以上で、議案第 38 号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上洋一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。
[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑なしと認めます。
討論を行います、討論はありませんか。
[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。
議案第 38 号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。
[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、議案第 38 号は、原案のとおり可決されました。ここでしばらく休憩します。再開は午前 10 時 40 分の予定です。

午前 10 時 25 分 休憩
午前 10 時 40 分 再開

○議長（井上洋一） 再開します。ここで先ほどの報告第 6 号の審議の際に保留されておりました三谷議員の質疑に対する答弁を求めます。坪内学校教育課長。

○学校教育課長（坪内孝志） 先ほど三谷議員さんからご質問を受けました 27 年度基準で準要保護の申し込みの中で、認定を受けられなかった方が何人いるかということですが、27 年度準要保護で 88 人の方の申し込みがありまして、それで 5 名の方、その内の 5 名の方が認定を受けられませんでした。この方は、28 年度で、新基準によりますと 5 人は認定されるという方でございます。ただ、27 年度は、27 年度での申込みですので、28 年度の基準で申し込んだ方ではございませんので、その新しい基準での申込者数というのはわかりません。ただ、28 年度準要保護、要保護の認定者は、合計 186 名でございました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第 5 議案第 39 号 砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について  
(説明・質疑・厚生文教常任委員会付託)

○議長（井上洋一） 日程第 5、議案第 39 号、砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。門田介護福祉課長。

○介護福祉課長（門田伸介） 議案第 39 号、砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正についてご説明いたします。砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成 28 年 9 月 9 日提出、砥部町長佐川秀紀。改正内容でございますが、同条例に囲みで入れておりますけども、別表町長の部に次のように加える

ものでございます。附属機関として、砥部町老人ホーム入所判定委員会。それから担任する事項としましては、老人ホーム入所措置に係る要否の判定をすること。そして構成員の数の定限は6人ということで、6人以内の構成とするものでございます。附則といたしまして、第1項で施行期日について、この条例は、公布の日から施行し、改正後の砥部町執行機関の附属機関設置条例の規定は、平成28年4月1日から適用する。また附則第2項では、同時に当該委員の報酬及び費用弁償を定めるため、砥部町の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しまして、砥部町老人ホーム入所判定委員会委員の日額報酬の額を7千円とするものでございます。提案理由でございますが、砥部町老人ホーム入所判定委員会を附属機関として規定するため、提案するものでございます。以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（井上洋一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。  
5番佐々木隆雄君。

○5番（佐々木隆雄） 最高で6人ということなんですが、特にこの委員になるために、こういう資格がいりますよだとかいうふうなものがあるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（井上洋一） 門田介護福祉課長。

○介護福祉課長（門田伸介） ただいま佐々木議員さんのご質問でございますが、この老人ホーム入所判定委員会については、規則でその内容を定めております。その中で、委員会の構成員として、町の介護福祉課長、それから社会福祉士、それから保健師、それから内科医師、それから精神科医師、それから老人福祉施設長という、この6種類の職の方を委任するというふうに規定をされております。以上でございます。

○議長（井上洋一） ほかがございませんか。

[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑を終わります。お諮りします。議案第39号は、厚生文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって、議案第39号は、厚生文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 議案第40号 砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部改正について
(説明・質疑・厚生文教常任委員会付託)

○議長（井上洋一） 日程第6、議案第40号、砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。坪内学校教育課長。

○学校教育課長（坪内孝志） 議案第40号をご覧ください。議案第40号、砥部町山村

留学センター居住費徴収条例の一部改正について。砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成 28 年 9 月 9 日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由ですが、引き続き小規模校となる統合後の広田小学校において、山村留学生の増員により多様な教育環境を確保するため、居住費を低減することとし、所要の改正を行うため、提案するものであります。議案 40 号の資料をご覧ください。現行、居住費の額、第 2 条で、居住費の額は、1 人につき月額 5 万円とするを月額 3 万 5 千円に改めるものでございます。現行、居住費の徴収、第 4 条で、町は、第 2 条に定める額の居住費を、前条に規定する納入義務者から、毎月 10 日までに徴収するものとする。に、改正案、ただし、8 月分の居住費は、徴収しない。を加えるものでございます。議案に戻りまして、附則、この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（井上洋一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。10 番山口元之君。

○10 番（山口元之） これ、8 月分は徴収しないということなんですが、8 月は子どもはもういないんですか。

○議長（井上洋一） 坪内学校教育課長。

○学校教育課長（坪内孝志） 山口議員さんのご質問にお答えします。夏休みにつきましては、管理条例の中で、8 月は帰省するということにしておりますので、いることはありません。以上です。

○議長（井上洋一） ほかがございますか。

[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑を終わります。お諮りします。議案第 40 号は、厚生文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって、議案第 40 号は、厚生文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第 7 議案第 41 号 平成 28 年度砥部町一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 8 議案第 42 号 平成 28 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（説明・質疑・所管常任委員会付託）

○議長（井上洋一） 日程第 7、議案第 41 号及び日程第 8、議案第 42 号の平成 28 年度補正予算 2 件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。大江企画財政課長。

○企画財政課長（大江章吾） それでは、議案第 41 号の一般会計及び 42 号の介護保険事業特別会計の補正予算につきましてご説明を申し上げます。内容につきましては、お手元の補正予算の概要にまとめておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

はじめに一般会計につきましてご説明をさせていただきます。補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第41号、平成28年度砥部町一般会計補正予算第3号。平成28年度砥部町の一般会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算補正、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,289万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億5,010万1千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。第2条、継続費、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表、継続費による。第3条、債務負担行為補正、債務負担行為の追加は、第3表、債務負担行為補正による。第4条、地方債補正、地方債の追加は、第4表、地方債補正による。平成28年9月9日提出、砥部町長佐川秀紀。それでは、3ページをお願いいたします。歳出補正でございます。1億7,289万5千円の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。全体的なところで、4月1日の人事異動に伴いまして、人件費を2,885万4千円の減額補正を行っております。まず1款議会費でございますが、471万1千円を増額いたしまして、1億968万7千円としました。主に人件費の補正でございます。次に2款総務費でございますが、2,542万7千円を増額し、10億8,274万1千円といたしました。主なものといたしまして、1項総務管理費で、庁舎資材倉庫の改修費680万4千円。情報セキュリティ対策関係費1,512万2千円の増額。2項徴税費で、335万2千円の人件費の減額などがございます。次に3款民生費でございますが、1,457万円減額し、25億1,627万円といたしました。1項社会福祉費では、介護ロボット等の導入経費に対する補助金176万9千円などの増額に対し、人件費を2,621万6千円減額。2項児童福祉費では、麻生保育所建て替えに伴う用地鑑定委託料95万円の増額、人件費782万円の増額などがございます。減額補正が増額補正を上回ったために民生費といたしましては、1,457万円の減額でございます。次に4款衛生費でございますが、677万1千円減額し、8億5,187万3千円といたしました。1項保健衛生費では、人件費を386万1千円減額、2項清掃費では、人件費を461万8千円減額、臨時雇賃金を170万8千円増額でございます。ここも減額補正が増額補正を上回ったために、衛生費といたしましては、677万1千円の減額でございます。次に6款農林水産業費でございますが、1,054万2千円増額し、2億4,307万2千円といたしました。1項農業費では、ハウスの谷桶とPOフィルムを導入に対する補助金690万4千円、夜冷育苗ハウスの導入に対する補助金94万円の増額など、2項林業費では、乾たけのこの生産支援のための補助金51万円の増額などがございます。次に7款商工費でございますが、1,049万2千円を増額いたしまして、1億7,897万2千円といたしました。県窯業技術センターの移転に伴う用地測量等の委託料321万9千円の増額、人件費476万9千円の増額などがございます。次に8款土木費でございますが、6,043万7千円増額し、5億8,534万3千円といたしました。1項土木管理費では、人件費を902万2千円減額しました。2項道路橋りょう費では、災害対応のための機械借上料670万



円、道路維持工事費及び改良工事請負費 4,800 万円の増額、4 項都市計画費では、赤坂泉公園のトイレ改修工事費 130 万円の増額などがございます。次に 10 款教育費でございますが、5,928 万 2 千円増額し、24 億 6,358 万 4 千円といたしました。1 項教育総務費では、高市・玉谷小学校の閉校記念行事に対する補助金 340 万円の増額、人件費を 679 万 5 千円増額、2 項小学校費では、広田小学校プール改修工事 1,545 万 5 千円、同じく同校の校舎防水工事 423 万 7 千円の増額、4 項幼稚園費では、人件費を 476 万 6 千円減額、5 項社会教育費では、砥部町民ミュージカル関係経費 320 万円、水満田古墳公園再現施設改修工事 1,922 万 4 千円、千里区公民館改修工事の関連経費としまして 1,580 万 1 千円の増額、人件費を 499 万 5 千円減額などがございます。次に 11 款災害復旧費でございますが、町道三路線の工事費 2,300 万円などがございます。この財源でございますが、左の 2 ページをご覧くださいと思います。9 款地方交付税 1 億円、13 款国庫支出金 1,839 万 8 千円、14 款県支出金 740 万 4 千円、16 款寄付金 200 万円、18 款繰越金 3,739 万 3 千円、20 款町債 770 万円を充てております。次に 4 ページをお願いいたします。継続費でございます。町民ミュージカル事業といたしまして、来年 7 月下旬の開催に向け、今年度からオーディションや稽古などを行うため、今年度と来年度合わせまして、総額 846 万 3 千円、そしてそれぞれの年割額が 28 年度 320 万円、29 年度 526 万 3 千円として設定をいたします。次に 5 ページでございます。債務負担行為の補正でございますが、現在取り組んでおります情報セキュリティ対策の機器保守委託料につきまして債務負担を行います。情報セキュリティ強化対策機器保守委託料に対する債務負担といたしまして、期間が 29 年度から 33 年度、限度額が 1,623 万 8 千円でございます。また、来年度納入予定の給食センターの食器等につきまして、来年度の支払いが必要となりますので、給食用食器等購入費に対する債務負担を期間といたしまして 29 年度、限度額 4,125 万 6 千円を設定をいたします。次に 6 ページをお願いいたします。地方債の補正でございますが、災害復旧事業といたしまして、770 万円の追加をするものがございます。一般会計につきましては、以上でございます。続きまして、介護保険事業特別会計につきまして、ご説明をさせていただきます。予算書をお手元をお願いいたします。予算書の 1 ページをお願いいたします。議案第 42 号、平成 28 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算第 1 号。平成 28 年度砥部町の介護保険事業特別会計補正予算第 1 号は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算補正、保険事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,975 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20 億 6,711 万 2 千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。平成 28 年 9 月 9 日提出、砥部町長佐川秀紀。それでは、3 ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、保険事業勘定でございます。それでは、歳出でございますが、まず 4 款地域支援事業費を 12 万円増額し、5,586 万 9 千円といたしました。これにつきましては、職員研修に伴う旅費及び負担金でございます。5 款基

金積立金を1,955万8千円増額し、1,961万3千円といたしました。これにつきましては、基金への積立金でございます。次に7款諸支出金を2,008万円増額し、2,038万1千円といたしました。国庫支出金等の精算による返還金でございます。財源でございますが、2ページをご覧いただきたいと思います。8款繰越金といたしまして3,903万2千円。これが主な財源でございます。あと国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金等でございます。介護保険事業特別会計につきましては、以上でございます。以上で、一般会計及び介護保険事業特別会計の補正予算につきまして説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上洋一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。5番佐々木隆雄君。

○5番（佐々木隆雄） 町民ミュージカルのことについて一つお聞きしたいんですが、よく松山市なんかやられてるんで、テレビでスポットなんかを見て、ああこういうことをするんだなって見てたのを思い出すんですけども、近隣市町なんかの取り組みなんかの参考にこの費用というのは計算されたんでしょうか。それとも、そういうのはなしに町で単独でやって、これくらいかなということを出された数字なのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（井上洋一） 大内社会教育課長。

○社会教育課長（大内均） ただいまの佐々木議員さんのご質問にお答えしたいと思います。今回考えておりますミュージカルでございますけれども、今年度におきましては八幡浜の市民ミュージカル、その前は西条市の市民ミュージカルと連続して開催されております。それを受けまして、その概算事業費等を考慮して予算は計上させてもらっております。また、内容につきましては今後詰めていくところもたくさんあるので、どのように取り組むかは、また随時お諮りしたいと思います。以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上洋一） 5番佐々木隆雄君。

○5番（佐々木隆雄） 先ほどの八幡浜だとかいうようなことで言われたんですが、県内でなんか、ルートとか、巡回をするような、なんかそういうような仕組みとか、制度というようなものとかがあつてなんですか。それともそういうのは全くないけれどもというふうなことなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（井上洋一） 大内社会教育課長。

○社会教育課長（大内均） ご質問にお答えいたします。その順番に回るとかいう仕組みはございません。ただ、今考えておりますのは、来年砥部町は、砥部焼磁器創業240年ということもありますので、そこら辺の話を加味しまして、砥部町でもぜひミュージカルを行いたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上洋一） ほかがございませんか。

[質疑なし]

○議長（井上洋一） 特にないようでしたら、質疑を終わります。お諮りします。議案第41号及び議案第42号の平成28年度補正予算2件については、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって、議案第41号及び議案第42号については、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

各常任委員会に付託しました議案の審査結果については、9月16日の本会議でお願いいたします。

~~~~~

日程第9 認定第1号 平成27年度砥部町一般会計決算認定について

日程第10 認定第2号 平成27年度砥部町国民健康保険事業特別会計決算認定について

日程第11 認定第3号 平成27年度砥部町後期高齢者医療特別会計決算認定について

日程第12 認定第4号 平成27年度砥部町介護保険事業特別会計決算認定について

日程第13 認定第5号 平成27年度砥部町とべの館特別会計決算認定について

日程第14 認定第6号 平成27年度砥部町とべ温泉特別会計決算認定について

日程第15 認定第7号 平成27年度砥部町農業集落排水特別会計決算認定について

日程第16 認定第8号 平成27年度砥部町浄化槽特別会計決算認定について

日程第17 認定第9号 平成27年度砥部町公共下水道事業会計決算認定について

日程第18 認定第10号 平成27年度砥部町水道事業会計決算認定について
(説明・質疑・決算特別委員会付託)

○議長（井上洋一） 日程第9、認定第1号から日程第18、認定第10号までの平成27年度決算認定10件についてを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。門田会計管理者。

○会計管理者（門田巧） それでは、認定第1号から認定第10号までの平成27年度一般会計、特別会計並びに企業会計の決算認定についてご説明いたします。地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。決算認定につきましては、本年も決算特別委員会を設置して、ご審議いただけると伺っておりますので、先に配布させていただいております議案概要での説明とさせていただきます。それでは、議案概要の3ページをお願いいたします。認定第1号、平成27年度砥部町一般会計決算認定についてご説明いたします。歳入87億5,790万4千円、歳出79億9,531万5千円、差引額が7億6,258万9千円となっております。繰越明許費繰越額は、9件分の事業の繰越で1億7,733万5千円となっております、実質収支額は5億8,525万4千円となっております。なお、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は1億円でございます。続

きまして、認定第2号、平成27年度砥部町国民健康保険事業特別会計決算認定についてご説明いたします。まず、事業勘定でございますが、歳入30億6,713万1千円、歳出28億8,137万円、差引、実質収支とも1億8,576万1千円となっております。次に直営診療施設勘定でございますが、歳入7,387万4千円、歳出7,385万5千円、差引、実質収支とも1万9千円となっております。4ページをご覧ください。続きまして、認定第3号、平成27年度砥部町後期高齢者医療特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入2億3,073万3千円、歳出2億2,431万1千円、差引、実質収支とも642万2千円となっております。続きまして、認定第4号、平成27年度砥部町介護保険事業特別会計決算認定についてご説明いたします。まず、保険事業勘定でございますが、歳入19億6,773万4千円、歳出19億2,870万2千円、差引、実質収支とも3,903万2千円となっております。次に介護サービス事業勘定でございますが、歳入5,109万5千円、歳出4,496万3千円、差引、実質収支とも613万2千円となっております。続きまして、認定第5号、平成27年度砥部町とべの館特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入4,888万円、歳出4,044万3千円、差引、実質収支とも843万7千円となっております。続きまして、認定第6号、平成27年度砥部町とべ温泉特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入5,953万1千円、歳出5,220万1千円、差引、実質収支とも733万円となっております。続きまして、認定第7号、平成27年度砥部町農業集落排水特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入2,968万円、歳出2,963万9千円、差引、実質収支とも4万1千円となっております。続きまして、認定第8号、平成27年度砥部町浄化槽特別会計決算認定についてご説明いたします。歳入1億1,868万9千円、歳出7,748万7千円、差引、実質収支とも4,120万2千円となっております。続きまして、認定第9号、平成27年度砥部町公共下水道事業会計決算認定についてご説明いたします。収益的収入2億6,075万7千円、収益的支出2億4,065万8千円、資本的収入3億5,492万9千円、資本的支出3億9,605万8千円となっております。続きまして、認定第10号、平成27年度砥部町水道事業会計決算認定についてご説明いたします。収益的収入3億3,781万9千円、収益的支出3億1,579万1千円、資本的収入1億8,202万4千円、資本的支出3億300万3千円となっております。以上で、平成27年度各会計の決算認定の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(井上洋一) ここで、監査委員決算審査の報告を影浦代表監査委員が行います。影浦代表監査委員。

○代表監査委員(影浦浩二) 決算審査のご報告を申し上げます。町長から審査に付されました平成27年度の砥部町一般会計、各特別会計、公共下水道事業会計及び水道事業会計の決算並びに定額資金運用基金の運用状況について、政岡監査委員とともに、去る7月25、26及び27日の3日間、審査を実施いたしました。審査にあたっては、各担当課、事務局より、予算執行の状況や事務の実績等の説明を求め、歳入歳出決算書と関係帳簿や証拠書類の照合、確認を行いました。審査の結果、各会計の決算は、いずれの諸

表も適正に表示され、計数的にも正確であると認められました。また、予算の執行、財産の管理につきましても、概ね適正妥当になされているものと認められました。砥部町の一般会計については、計画的、効率的な行財政運営に努められ、良好な状況であったと見受けられました。主要財源である町税収入は、特別徴収完全実施に伴う平成 27 年度収入となる個人町民税の減少、企業の減収による法人町民税の減少、評価外による固定資産税の減少及びたばこ離れによる町たばこ税の減少により、前年度より約 1 億 4,700 万円余り、比率にして 6.8%減少しております。一方で、徴収率は前年度と比べましても上昇しており、このことは、担当職員の不断の努力の賜物と評価しているところであり、今後とも適正な課税と徴収に努めていただきたいと思います。次に各施設、設備等の適正な維持管理については、適切な配慮がなされておりますが、施設の指定管理委託料や電算システムの維持管理に伴う経費については、その妥当性を様々な観点から継続的に検討されることが望まれます。特に電算システムの維持管理に係る委託料につきましては、今後早い時期に県下の市町が連携するなどして、経費節減のために改善策を検討いただきたいと思います。特別会計については、各会計とも実質収支において黒字を確保しているものの厳しい運営状況がうかがえます。今後ともそれぞれの部署で様々なチェック体制が十分に機能できるよう配慮され、適正な制度運営に努められることを期待いたします。公共下水道事業会計については、適正な入札執行などにより、経費の節減に努められており、概ね良好な経営状況であると見受けられました。今後とも多額の経費の投入が見込まれますので、さらに徹底した経費の節減とともに、接続率の向上に不断の努力を払われることを期待いたします。水道事業会計については、堅実な運営に努められ、良好な状況であったと見受けられます。今後とも第 8 次拡張事業など適正な事業の推進とともに、安定した水源の確保と安心安全な飲料水の供給に努めていただきたいと思います。定額資金運用基金の運用状況については、対象は砥部町奨学基金になりますが、設置の目的に沿って適正に運用されているものと認められました。引き続き適正な運用に努めていただきたいと思います。本町におきましては、今後ともあらゆる分野において、必要性和妥当性を常に意識され有効かつ効率的な執行に取り組むとともに、目的を持った資金の確保に努められ新中長期財政計画に則った適正な財政運営の推進を図り、住民福祉がより一層増進されることを期待いたします。その他詳細につきましては、審査意見書によりご了承いただきたいと思います。これで、審査の報告を終わります。

○議長（井上洋一） 説明と報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑なしと認めます。お諮りします。認定第 1 号から認定第 10 号までの平成 27 年度決算認定 10 件については、委員会条例第 6 条の規定により、監査委員を除く 15 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継

続審査とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第10号までの平成27年度決算認定10件については、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。休憩時間を利用して、決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

午前11時21分 休憩

午後11時22分 再開

○議長（井上洋一） 再開をします。決算特別委員会正副委員長の互選結果が議長の手元にまいりましたので報告します。決算特別委員会委員長に平岡文男君が、副委員長に古川孝之君が互選されました。ご協力のほどよろしく願います。決算特別委員会に付託しました議案の審査報告については、12月定例会において委員長より願います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。本日は、これで散会します。

午後11時23分 散会

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会（第 3 日） 会議録

招集年月日	平成 28 年 9 月 16 日（金）			
招 集 場 所	砥部町議会議事堂			
開 会	平成 28 年 9 月 16 日 午前 9 時 30 分 議長宣告			
出席議員	1 番 小西昌博 4 番 松崎浩司 7 番 西岡利昌 10 番 山口元之 13 番 土居英昭	2 番 古川孝之 5 番 佐々木隆雄 8 番 大平弘子 11 番 西村良彰 15 番 平岡文男	3 番 菊池伸二 6 番 森永茂男 9 番 政岡洋三郎 12 番 井上洋一 16 番 三谷喜好	
欠席議員	14 番 中島博志			
地方自治法 第 121 条 第 1 項の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 教育長 広田支所長 戸籍税務課長 介護福祉課長 産業振興課長 国体推進課長 学校教育課長	佐川秀紀 武智省三 佐伯修二 富岡 修 門田伸介 岡田洋志 西松伸一 坪内孝志	副町長 総務課長 企画財政課長 保険健康課長 建設課長 生活環境課長 会計管理者 社会教育課長	上田文雄 相原清志 大江章吾 松下寛志 白形敏明 柿本 正 門田 巧 大内 均
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 庶務係長		前田正則 中山晃志	
傍聴者	3 人			

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会議事日程 第 3 日

・開 議

日程第 1 議案第 39 号 砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について

日程第 2 議案第 40 号 砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部改正について

日程第 3 議案第 41 号 平成 28 年度砥部町一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 4 議案第 42 号 平成 28 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 発議第 1 号 J R 四国等の経営安定化に関する意見書提出について

日程第 6 議員派遣

追加日程第 1 議案第 43 号 砥部町学校給食センター改築建築主体工事請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第 44 号 砥部町学校給食センター改築機械設備工事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第 45 号 砥部町学校給食センター改築電気設備工事請負契約の締結について

・閉 会

平成 28 年第 3 回砥部町議会定例会

平成 28 年 9 月 16 日（金）

午前 9 時 30 分開議

○議長（井上洋一） ただいまから、本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 議案第 39 号 砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について  
(厚生文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（井上洋一） 日程第 1、議案第 39 号、砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正についてを議題とします。委員長の報告を求めます。面岡厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（面岡利昌） 厚生文教常任委員会審査報告をいたします。厚生文教常任委員会に付託されました議案第 39 号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第 39 号は、砥部町執行機関の附属機関設置条例の一部改正については、老人ホーム入所措置に係る要否の判定を行うため、砥部町執行機関の附属機関に砥部町 老人ホーム入所判定委員会を追加するもので、構成員の数の定限は、6 人と規定しています。また、附則の第 1 項で、施行期日に関する規定をしています。さらに、附則の第 2 項で、砥部町の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行い、砥部町老人ホーム入所判定委員会委員の報酬の額は、日額 7,000 円と規定しています。その改正内容は適正と認められ、よって議案第 39 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（井上洋一） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。

議案第 39 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、議案第 39 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 2 議案第 40 号 砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部改正について
(厚生文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（井上洋一） 日程第2、議案第40号、砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部改正についてを議題とします。委員長の報告を求めます。西岡厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（西岡利昌） 厚生文教常任委員会に付託されました、議案第40号について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第40号、砥部町山村留学センター居住費徴収条例の一部改正については、広田地区の小学校統合後の広田小学校において、山村留學生の増員を図り、多様な教育環境を確保するため、山村留学センターの居住費を、月額5万円から3万5千円に減額するとともに、8月分は徴収しないこととしています。また、この条例は、平成29年4月1日から施行することとしています。その改正内容は適正と認められ、よって、議案第40号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（井上洋一） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。

議案第40号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

[西村良彰議員退席]

~~~~~

日程第3 議案第41号 平成28年度砥部町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第42号 平成28年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（所管常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（井上洋一） 日程第3、議案第41号及び日程第4、議案第42号の平成28年度補正予算2件を一括議題とします。委員長の報告を求めます。三谷産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（三谷喜好） 産業建設常任委員会に付託されました補正予算について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第41号、平成28年度砥部町一般会計補正予算第3号のうち、当委員会所管の歳出の主なものは、衛生費、清掃費関係では、美化センターの施設管理や運営に係る臨時職員を1名増員するために臨時雇用賃金170万8千円を追加します。農林水産業費、農業費関係では、高収益な作物・栽培体系に転

換する取り組みに係る経費を助成するため、補助金を690万4千円追加しています。この補助金は、全額県支出金で賄っております。また、認定農業者の経営改善支援を目的に、高市地区で夜冷育苗施設を導入する経費を助成するため、補助金94万円を追加しています。この財源として、県支出金50万円を充てております。さらに、今後、台風等による農道の崩土や倒木に備えるため、機械等借上料を240万円追加しております。林業費関係では、今後の台風等による林道の崩土や倒木に備えるため、機器等借上料を46万7千円追加し、また、森林組合が実施している乾たけのこ生産基盤整備事業を助成するために補助金51万円追加しております。商工費では、砥部焼の知名度向上や販路拡大のため、砥部焼販売協同組合が出展するナゴヤドームで開催のドームやきものワールドに、職員2名を派遣する経費として、普通旅費13万8千円、展示イベントの実施に係る経費を支援するため交付金を40万円追加、また、県の窯業技術センター移転に伴う用地測量業務委託料を321万9千円追加、さらに砥部焼伝統産業会館の昇降機及びトイレの改修工事に係る設計委託料を162万円、高圧引込ケーブル交換に係る補修工事費を34万6千円追加しています。土木費では、道路橋りょう費関係では、今後の台風等による町道の崩土や倒木に備えるため、機器等借上料を670万円追加、町道団地内7号線の既設防護柵の取り替えに係る建設工事費を600万円追加、愛媛マルゴト自転車道サイクリングコース設定に伴い、コースに示す道路標示の設置に係る補修工事費900万円を追加、町道八倉拾町線の橋梁修繕において、農業用かんがい排水管の撤去に係る建設工事費を500万円追加いたしております。また、金毘羅堰改修に伴う町道高尾田麻生線の道路付け替えに係る測量調査委託料を700万円追加し、国体に向けた環境整備として、県総合運動公園入口交差点の町道高尾田宮内線の拡幅に係る建設事業費を2,000万円追加し、陶街道ゆとり公園へ通じる町道宮内上組線の道路拡幅工事の関係経費として、1,030万7千円を追加しています。都市計画費関係では、老朽化している赤坂泉公園のトイレの改修に係る補修工事費を130万円追加、神の森公園の管理に支障のある樹木の伐採及び法面の側溝清掃に係る補修工事費を189万円追加しております。災害復旧費、公共土木施設災害復旧費関係では、6月の梅雨前線豪雨により被災した町道重光田の浦線、深田線、仙波篠谷線3路線の復旧事業費として、2,334万5千円追加しております。財源としては、国庫支出金を1,557万1千円として、地方債を770万円充てています。以上のほか、職員の人件費などの補正がなされておりました。また、この審査の過程におきまして、乾たけのこ生産基盤整備事業費補助金についての質疑があり、大手食品会社から、県森林組合連合会にラーメン用メンマに使う乾たけのこを中国産から県内産に変更したいとの要請があり、県内の森林組合において乾たけのこの生産が始まった経緯についての説明があり、今回、助成することにより、生産量を上げ、農林家の所得向上及び放置された孟宗竹の竹林対策につなげたいとの答弁がありました。これに関連して、竹を使った炭の生産に対する助成についても要望がありました。また、県産業技術研究所窯業技術センターの伝統産業会館裏の町有地への移転について質疑があり、現在の窯業技術

センターの県有地と移転先の町有地を等価により交換したい考えであるとの答弁がありました。また、赤坂泉公園のトイレの改修について質疑があり、男性用、女性用それぞれ和式トイレ1器を洋式トイレに改修するとの答弁がありました。以上のような質疑がなされ、審査の結果は、いずれも適正な補正と認められ、よって、議案第41号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（井上洋一） 山口総務常任委員長。

○総務常任委員長（山口元之） 総務常任委員会に付託されました補正予算について、審査の結果をご報告申し上げます。議案第41号、平成28年度砥部町一般会計補正予算第3号のうち、当委員会所管の歳出の主なものは、議会費では、電話通信料を総務課で一元管理するため予算の組み替えを行い、通信運搬費を34万8千円減額しています。総務費、総務管理費では、電話通信料を総務課で一元管理するため予算の組み替えを行い、通信運搬費を73万2千円追加しています。分煙対策として、3階バルコニーに屋根とテラスパネルを設置するため建設工事費を54万5千円追加、庁舎東側資材倉庫の屋根と外壁が経年劣化しており改修するため、補修工事を680万4千円追加しています。ふるさと応援基金の申し込み件数の大幅な増加に伴い、ふるさと納税記念品等返礼に関する経費を138万2千円追加しています。この経費は、全額、ふるさと応援寄附金で賄っています。また、社会保障・税番号制度導入に伴う住基・税システムの総合運用テストのための委託料を147万円追加しています。この財源として、国庫支出金を138万1千円充てています。前年度から繰り越しとなった情報セキュリティ強化対策事業に関わる追加経費を1,512万2千円追加しています。以上のほか、特別職の共済費や一般職員の人件費などの補正がなされています。次に、歳入については1億7,289万5千円を増額するもので、地方交付税を1億円増額、国庫支出金を1,839万8千円増額、県支出金を740万4千円増額、寄附金を200万円増額、繰越金を3,739万3千円増額、町債を770万円増額しています。また、継続費では、教育費、社会教育費関係において、平成29年7月に上演する、町民ミュージカルの事業費として、総額846万3千円で、平成28年度の年割額を320万円、平成29年度の年割額を526万3千円設定しています。債務負担行為補正では、情報セキュリティ強化対策機器保守委託料に対する債務負担として、平成29年度から平成33年度までの期間で、限度額1,623万8千円を追加設定、また、給食用食器等購入費に対する債務負担として、平成29年度で、限度額4,125万6千円を追加設定しています。地方債補正では、6月の梅雨前線豪雨により被災した町道3路線の復旧工事のため、災害復旧事業債を770万円追加しています。以上、補正内容は適正と認められ、よって、議案第41号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（井上洋一） 西岡厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（西岡利昌） 厚生文教常任委員会に付託されました補正予算2

件について、審査の結果をご報告申し上げます。はじめに、議案第 41 号、平成 28 年度砥部町一般会計補正予算第 3 号のうち、当委員会所管の歳出の主なものは、民生費、社会福祉費関係では、介護サービス事業所が介護ロボット等を導入する経費を補助するため、補助金を 176 万 9 千円追加しています。この補助金は、全額国庫支出金で賄っています。また、広田老人憩いの家及び老人生きがいの家の施設を快適に利用してもらうため、座椅子の購入費として、備品購入費を 59 万 8 千円追加、認知症初期集中支援チームを立ち上げ、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、地域包括支援センターの職員が研修を受講する経費として、介護保険特別会計への繰出金を 12 万円追加しています。児童福祉費関係では、独身男女に出会いの場を提供し、将来、結婚して町内に住んでもらうためのイベント開催経費を補助するため補助金を 4 万 5 千円追加、麻生保育所建替候補地の土地評価額の鑑定委託料を 95 万円追加、また、職員増員に伴い駐車場を確保するため、土地借上料を 32 万 4 千円追加しています。教育費、教育総務費関係では、電話通信料を総務課で一元管理するため予算の組み替えを行い、通信運搬費を 34 万 8 千円減額しています。高市小学校及び玉谷小学校の各閉校記念事業実行委員会に対し、閉校記念事業に係る経費を助成するため交付金を 340 万円追加しています。小学校費関係では、広田小学校の大・小プールが経年劣化しており改修するため、補修工事費を 1,545 万 5 千円追加、また、校舎の屋根樋を改修するため、補修工事費を 423 万 7 千円追加しています。中学校費関係では、体育館及び武道館の LED 照明を交換するため、修繕料を 37 万 1 千円追加しています。社会教育費関係では、電話通信料を総務課で一元管理するため予算の組み替えを行い、通信運搬費を 3 万 6 千円減額しています。平成 29 年 7 月に砥部町民ミュージカルを上演するため、今年度は、脚本作成、募集、オーディション等、製作業務委託等に係る経費を 320 万円追加、水満田古墳公園の再現施設を修繕するため、修繕工事費を 1,922 万 4 千円追加、中央公民館の非常用自家発電設備を修繕するため、修繕料を 75 万 6 千円追加、千里地区公民館屋上の防水等改修に係る事業費として 1,580 万 1 千円を追加しています。保健体育費関係では、陶街道ゆとり公園武道館を利用するスポーツ少年団の増加及び利用時間が増えたため、武道館の利用補助金を 35 万円追加しています。以上のほか、教育長の共済費や一般職員の人件費などの補正がなされています。次に、議案第 42 号、平成 28 年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算第 1 号は、保険事業勘定のみ補正で、歳入歳出総額 3,975 万 8 千円の増額補正で、累計は 20 億 6,711 万 2 千円となっています。歳出では、平成 29 年 4 月から認知症初期集中支援チームを立ち上げるため、職員 1 名の研修に係る経費 12 万円を追加しています。これは議案第 41 号でも報告しましたが、全額一般会計からの繰入金で賄っています。また、介護保険料未充当額、前年度各種交付金追加交付分を介護保険事業運営基金に積み立てるため積立金を 1,955 万 8 千円追加しています。この財源として、国庫支出金等を 60 万 6 千円充てています。平成 27 年度 事業費の確定により、過払いとなった国庫負担金等の返還金を 2,008 万円追加しています。歳入では、国庫支出金を 39

万1千円増加、支払基金交付金を2万円増額、県支出金を19万5千円増額、繰入金を12万円増額、繰越金を3,903万2千円増額しています。いずれも適正な補正と認められ、よって、議案第41号及び第42号の2議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（井上洋一） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。  
[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑なしと認めます。

討論、採決については1件ずつ行います。議案第41号、平成28年度砥部町一般会計補正予算第3号について、討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。

議案第41号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、議案第41号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第42号、平成28年度砥部町介護保険事業特別会計補正予算第1号について、討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。

議案第42号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、議案第42号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 発議第1号 JR四国等の経営安定化に関する意見書提出について

(説明、質疑、討論、採決)

○議長（井上洋一） 日程第5、発議第1号、JR四国等の経営安定化に関する意見書提出についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。平岡文男君。

○15番（平岡文男） 発議第1号、JR四国等の経営安定化に関する意見書提出について、砥部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をいたします。平成28年9月16日提出、砥部町議会議長井上洋一様。提出者、平岡文男。賛成者、土居英昭、政岡洋三郎。提案理由でございますが、東日本大震災等の教訓や地方創生、観光立国、地球環境問題への対応といった観点から、地域の鉄道が果たす役割や鉄道貨物輸送

の重要性が再認識される中、その多くを担うJR四国等の社会的な役割を鑑み、経営自立にむけた安定的な運営と地域交通や鉄道貨物ネットワークの維持、発展のため、JR四国等の経営安定化に関する意見書を国に提出するものでございます。なお、意見書及び提出先につきましては、お手元に配布いたしましたとおりでございます。以上、よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井上洋一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑なしと認めます。
討論を行います。討論はありますか。
[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。発議第1号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。
[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議員派遣について

○議長（井上洋一） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。お諮りします。10月13日に香川県で開催される第57回四国地区町村議会議長会研修会及び11月に開催予定の議会報告会に、全議員を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、ただいま申し上げたとおり、派遣することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。休憩時間を利用して、全員協議会を開催したいと思いますので、よろしく願います。

午前10時04分 休憩

午前10時40分 再開

[西村良彰議員復席]

○議長（井上洋一） 再開します。お諮りします。ただいま佐川町長から、議案第43号、議案第44号及び議案第45号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって、議案第 43 号、議案第 44 号及び議案第 45 号を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 3 として議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第 1 議案第 43 号 砥部町学校給食センター改築建築主体工事請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第 44 号 砥部町学校給食センター改築機械設備工事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第 45 号 砥部町学校給食センター改築電気設備工事請負契約の締結について

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（井上洋一） 追加日程第 1、議案第 43 号から追加日程第 3、議案第 45 号までの砥部町学校給食センター改築に関する工事請負契約の締結についての 3 件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。大江企画財政課長。

○企画財政課長（大江章吾） それでは議案第 43 号、44 号、45 号、給食センター改築に伴います建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事の請負契約の締結につきましてご説明を申し上げます。はじめに建築主体工事請負契約の締結につきましてご説明を申し上げます。議案第 43 号をお手元にお願いをいたします。議案第 43 号、砥部町学校給食センター改築建築主体工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めます。平成 28 年 9 月 16 日提出、砥部町長佐川秀紀。1、契約の目的でございます。砥部町学校給食センター改築建築主体工事。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約の金額、5 億 3,946 万円、うち消費税及び地方消費税の額 3,996 万円。4、契約の相手方、松山市立花 6 丁目 3 番 43 号、富士・小泉特定建設工事共同企業体、株式会社富士造型、代表取締役社長森岡孝。提案理由でございます。砥部町学校給食センター改築建築主体工事請負契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、提案するものでございます。それでは、一般競争入札の条件につきましてご説明をさせていただきます。議案第 43 号の資料をお手元にお願いをいたします。この資料の括弧でございますが、これは消費税を抜いた金額でございます。本件につきましては、8 月 22 日に開札を行っております。予定価格が税込みで 5 億 4,199 万 2,600 円。本件は低入札価格調査対象工事でございますので、低入札調査基準価格が税込みで 4 億 8,779 万 3,340 円でございます。また、本件につきましては、砥部町特定建設工事共同企業体事務取扱要綱に基づきまして、建築主体工事で設計金額が 5 億円を超えるため、2 者による共同企業体で公募を行いました。公募の結果、富士・小泉特定建設工事共同企業体、大和・BRC 特定建設工事共同企業体及び杉野・有光特定建設工事共同企業体の 3 者が応募がありま

した。開札の結果、低入札調査基準価格を下回る入札はなく、予定価格で最低の価格を入札いたしました富士・小泉特定建設工事共同企業体、代表会社といたしまして株式会社富士造型、代表取締役社長森岡孝と5億3,946万円で平成28年8月29日に仮契約を結んでおります。続きまして、議案第44号をお手元をお願いいたします。機械設備工事請負契約の締結につきましてご説明をさせていただきます。議案第44号、砥部町学校給食センター改築機械設備工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。平成28年9月16日提出、砥部町長佐川秀紀。

1、契約の目的、砥部町学校給食センター改築機械設備工事。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約金額3億5,424万円、うち消費税及び地方消費税の額2,624万円。4、契約の相手方、松山市谷町甲78番地1、重松兄弟設備株式会社、代表取締役清水盛士郎。提案理由でございますが、砥部町学校給食センター改築機械設備工事請負契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。それでは、お手元の議案第44号の資料をご覧くださいと思います。一般競争入札の状況につきましてご説明をさせていただきます。本件につきましても、8月22日に開札を行いました。予定価格が税込みで3億7,417万6,800円。本件も低入札価格調査対象工事でございますので、低入札調査基準価格が税込みで3億3,675万9,120円でございます。本件につきましては、単独企業による公募を行いました。公募の結果、重松兄弟設備株式会社、日機愛媛株式会社及び豊田冷機工業株式会社の3者の応募がございました。開札の結果、調査基準価格を下回る入札はなく、予定価格内で最低の価格を入札いたしました重松兄弟設備株式会社と3億5,424万円で、平成28年8月23日に仮契約を結びました。続きまして、議案第45号をお手元をお願いいたします。電気設備工事請負契約の締結につきましてご説明をさせていただきます。議案第45号、砥部町学校給食センター改築電気設備工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。平成28年9月16日提出、砥部町長佐川秀紀。1、契約の目的、砥部町学校給食センター改築電気設備工事。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約金額、1億3,489万2千円、うち消費税及び地方消費税の額999万2千円。4、契約の相手方、松山市平和通3丁目2番地14、四国通建株式会社松山支店、取締役支店長黒石敬博。提案理由でございます、砥部町学校給食センター改築電気設備工事請負契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。それでは、45号の資料をご覧くださいと思います。一般競争入札の状況につきましてご説明させていただきます。本件につきましても、8月22日に開札を行いました。予定価格は税込みで1億8,282万2,400円。本件も低入札価格調査対象工事でございますので、低入札調査基準価格が税込みで1億6,454万160円でございます。本件につきましても単独企業による公募を行いました。公募の結果、四国通建株式会社松山支店、松山電設工業株式会社、共立電気株式会社、越智電機産業株

式会社及び三徳電機株式会社の5者の応募がございました。その後、三徳電機株式会社が辞退をいたし、4者による入札となりました。開札の結果、四国通建株式会社松山支店、松山電設工業株式会社及び越智電機産業株式会社の3者が低入札調査基準価格を下回りましたが、越智電機産業株式会社につきましては、工事内訳書の経費の一部が基準を満たしておりませんでしたので失格とし、価格順位1番の四国通建株式会社松山支店から低入札価格調査を行うことといたしました。四国通建株式会社松山支店の低入札調査でございますが、第1段階といたしまして2日後の8月24日に工事費積算書が提出され、積算条件について調査を行い、数量、材料、仕様等が町の設定を満足するものであることが確認をされました。第2段階といたしまして、9月6日に下請けの見積価格やその内容、資材等の見積状況、算出根拠などの資料が提出され、当該資料について調査を行うとともに設計業者立ち会いのもと、低入札の事情について直接聞き取り調査を行い、低入札価格調査要領に定める失格基準に該当しないものと判断をいたしました。そのため、9月9日に当該低入札価格調査の結果を砥部町入札契約審査委員会に報告し、当該契約の内容に適合した履行がなされると認められましたので、四国通建株式会社松山支店と1億3,489万2千円で9月13日に仮契約を結びました。工期でございますが、この三つの工事とも平成29年3月30日まででございます。以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上洋一） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。
[質疑なし]

○議長（井上洋一） 質疑なしと認めます。
討論、採決については、1件ずつ行います。

議案第43号、砥部町学校給食センター改築建築主体工事請負契約の締結について討論を行います。討論はありますか。
[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。議案第43号の採決を行います。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。
[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

議案第44号、砥部町学校給食センター改築機械設備工事請負契約の締結について討論を行います。討論はありますか。
[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。議案第44号の採決を行います。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。
[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、議案第44号は、原案

のとおり可決されました。

議案第 45 号、砥部町学校給食センター改築電気設備工事請負契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（井上洋一） 討論なしと認めます。議案第 45 号の採決を行います。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

[起立多数]

○議長（井上洋一） 起立多数です。お座りください。よって、議案第 45 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。各委員長より、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、次期定例会の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については、所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については、特別委員会に、それぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井上洋一） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長あいさつをお願いします。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員の皆様にはご多忙の中、9月8日から本日までの9日間にわたり、連日、終始熱心にご審議を賜り、継続審議となりました決算認定を除き、議案をご議決くださいましたことに対しまして心からお礼を申し上げます。私も、議員の皆様も、任期が残り5カ月となりました。これから、平成29年度予算の編成時期を迎えますが、引き続き健全財政を堅持するため、鋭意努力してまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。朝夕涼しくなり、寒暖の差が激しい季節となってまいりました。議員の皆様には、お身体にご自愛のうえ、町政の進展、地域の発展に、より一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井上洋一） 以上をもって、平成28年第3回砥部町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時56分

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員

資 料

平成28年9月9日

決算特別委員会 委員名簿

役 職	氏 名
委 員 長	平 岡 文 男
副 委 員 長	古 川 孝 之
委 員	小 西 昌 博
委 員	菊 池 伸 二
委 員	松 崎 浩 司
委 員	佐々木 隆 雄
委 員	森 永 茂 男
委 員	面 岡 利 昌
委 員	大 平 弘 子
委 員	山 口 元 之
委 員	西 村 良 彰
委 員	井 上 洋 一
委 員	土 居 英 昭
委 員	中 島 博 志
委 員	三 谷 喜 好

J R 四国等の経営安定化に関する意見書

昭和 62 年 4 月 1 日に国鉄が分割・民営化され、J R 7 社が誕生した。国鉄改革は、J R 各社がそれぞれ自立経営を確保し、地域を支える鉄道を再生・発展させることを目的として実施された。そして、新幹線や都市圏の路線を有する J R 東日本・J R 東海・J R 西日本の本州三社は、その後堅調な経営を確保し、株式上場・完全民営化を果たした。また、平成 27 年の第 189 通常国会では「旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律（J R 会社法）」の改正法が成立し、平成 28 年度中に J R 九州の株式上場・完全民営化を果たすことが決定された。

一方で、J R 三島会社は、発足当初より営業赤字を前提とされ、経営安定基金の運用益や税制特例等の支援策により赤字補填を行う形で設立された。とりわけ J R 北海道・J R 四国は、少子高齢化や地方の過疎化が急速に進む中、低金利の長期化等の影響により基金の運用益が大きく減少しながらも、各社の努力で何とか経営を維持してきたのが実態である。なお平成 23 年からは、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定における利益剰余金を活用した J R 三島・貨物会社への支援が実施され、更には平成 28 年度より J R 北海道・J R 四国に対して安全対策面での財政的支援が追加で行われているが、厳しい経営状況であることに相違は無い。

こうした中、平成 29 年 3 月末には、J R 北海道・J R 四国・J R 貨物に対する経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特定が適用期限切れを迎える。東日本大震災等の教訓や地方創生・観光立国・地球環境問題への対応といった観点から、地域の鉄道が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識される中で、当該三社の社会的な役割と、未だ完遂されていない国鉄改革の課題に鑑みれば、何よりもまず税制特例措置の適用延長は必須である。また、J R 発足 30 年を機に、これら支援措置の恒久化を図ったうえで、当該各社の経営自立にむけた安定的な運営と地域交通や鉄道貨物ネットワークの維持・発展にむけた道筋を明らかにすることが必要であると考えます。

以上の認識に基づき、平成 29 年度の税制改正において、下記の事項が実施されるよう強く要望する。

記

- 1 J R 北海道・J R 四国・J R 貨物に対する固定資産税、都市計画税等を減免する特例措置（いわゆる「承継特例」「三島特例」等）の継続及び恒久化を図ること
- 2 J R 北海道をはじめ、旅客鉄道事業各社が低炭素型車両の着実な導入を促進するための固定資産税に係る特例措置（いわゆる「新車特例」）を継続すること
- 3 自然災害の多頻度化・大規模化を踏まえ、これによって発生する鉄道施設・設備の被害からの復旧に向けた支援スキームの拡充を図ること
- 4 老朽化が進む鉄道在来線構造物の大規模改修にむけた支援スキームの拡充を図ること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 16 日

愛媛県砥部町議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣